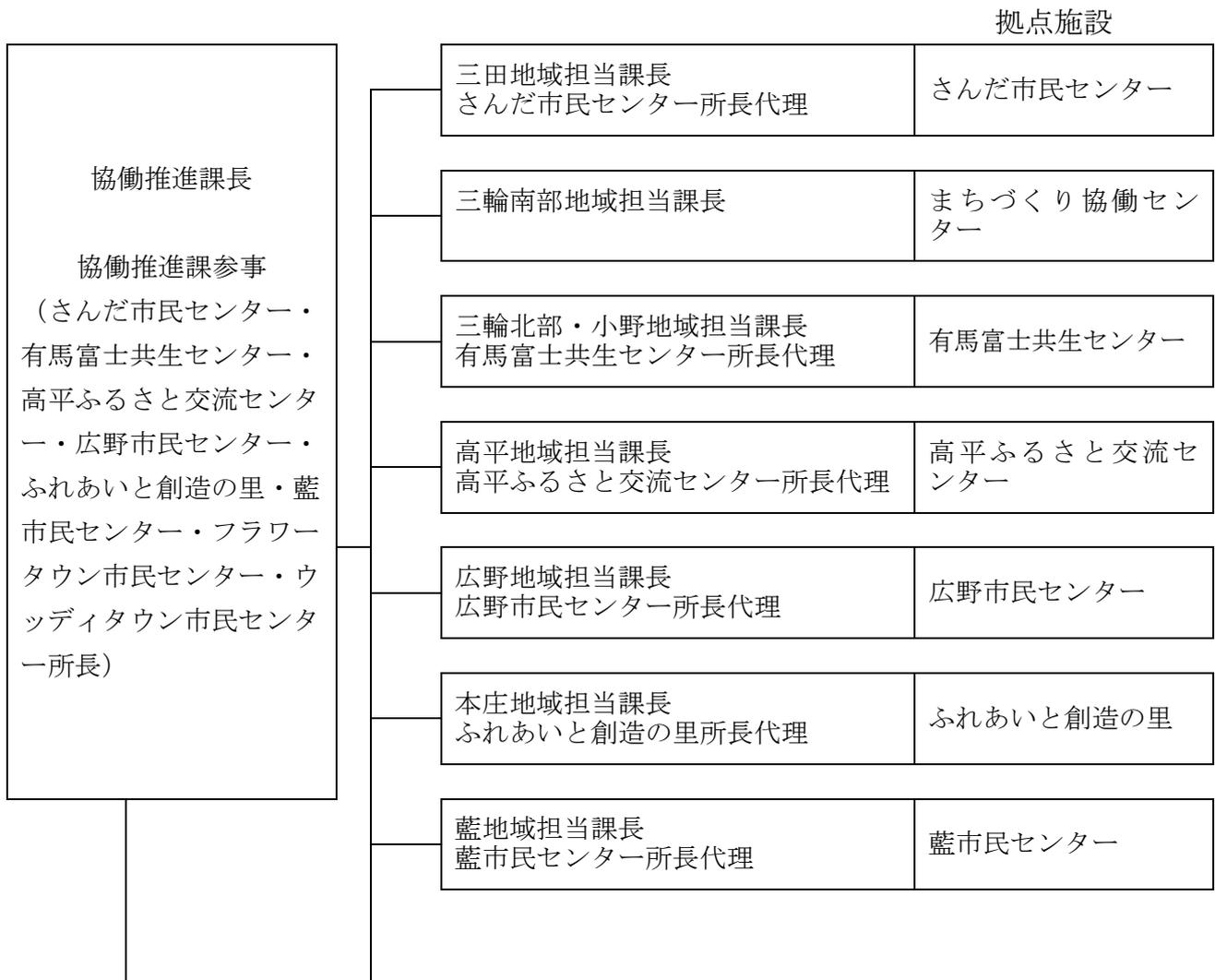


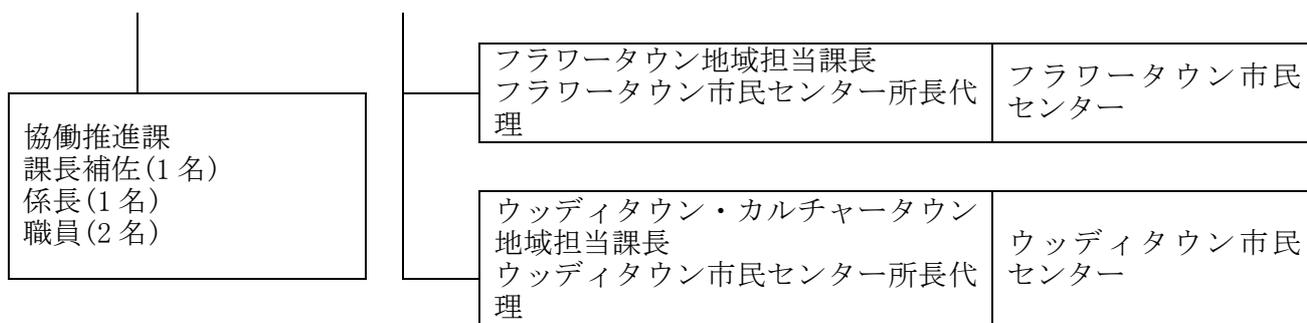
市民生活部 市民協働室 協働推進課

1 業務内容（平成 30 年 4 月 1 日現在）

- (1) 地域コミュニティに係る企画立案及び支援に関すること。
- (2) 地域担当による地域コミュニティの運営に関する包括的な支援に関すること。
- (3) 三田市協働のまちづくり基本指針の推進に関すること。
- (4) 住民自治組織の法人化に関すること。
- (5) コミュニティセンターの維持管理及び連絡調整に関すること。
- (6) 市民センター(有馬富士共生センター、高平ふるさと交流センター及びふれあいと創造の里を含む。)との連絡調整に関すること。
- (7) 市民活動推進プラザの管理及び運営に関すること。
- (8) 連合婦人会に関すること。
- (9) 三田市家族の日に関すること。
- (10) 三田まつり実行委員会に関すること。

2 組織体系（平成 30 年 4 月 1 日現在）





3 地域活性化支援事業

(1) ふるさと地域交付金

ア 趣旨

協働のまちづくりの実現に向け、地域づくりに関わる多様な主体が連携・協力しながら、地域の課題解決に向けた自主的かつ主体的な活動を継続的に展開していくための財政的支援として創設。

イ 交付対象団体と交付上限額

(ア) 地域づくり全般にわたる自主的で主体的な活動を継続的に行う団体で、概ね小学校区程度の区域を活動基盤とし、自治区・自治会を含む多様な団体等で構成されている団体（上限額 2,000 千円）⇒地域活性化支援

(イ) 上記に該当する組織づくりをめざす団体（上限額 500 千円）⇒組織づくり支援

ウ 交付対象事業

防災防犯事業、地域福祉の推進事業、地域交流・多世代交流事業、地域活性化のための調査研究事業などのソフト事業に加え、地域活性化支援のみ事務局経費（事務局人件費及び拠点整備にかかる経費）についても対象としている。

エ 交付実績額（17 団体 23,292,537 円）

団体名	実施額	支援メニュー
三田地区まちづくり協議会	1,565,721 円	地域活性化支援
高平郷づくり協議会	1,970,253 円	地域活性化支援
富士小校区まちづくり推進協議会	1,576,987 円	地域活性化支援
狭間が丘地域事業推進協議会	2,000,000 円	地域活性化支援
弥生まちづくり協議会	1,947,397 円	地域活性化支援
あかしあ台小学校区まちづくり連絡協議会	2,000,000 円	地域活性化支援
ゆりのき台地域活動協議会	1,981,331 円	地域活性化支援
つつじが丘小学校区街づくり協議会	1,767,571 円	地域活性化支援
元気な広野をつくる会	1,613,512 円	地域活性化支援
武庫小校区まちづくり連絡協議会	1,448,432 円	地域活性化支援
学園小学校区まちづくり連絡会	448,369 円	地域活性化支援
すずかけ台まちづくり協議会	2,000,000 円	地域活性化支援
藍小学校区まちづくり協議会	469,625 円	地域活性化支援
けやき台地区まちづくり協議会	1,559,620 円	地域活性化支援

志手原校区地域づくり協議会	350,013 円	地域活性化支援
三輪小学校区まちづくり協議会	286,528 円	地域活性化支援
松が丘小学校区まちづくり協議会	307,178 円	地域活性化支援
合計	23,292,537 円	

(2) 地域活動フォーラム～地域の未来を考え、そして実践へ～

実施日＝平成 29 年 6 月 25 日(日)

場 所＝総合福祉保健センター多目的ホール

参加者＝約 70 人

ア 第 1 部「基調講演」

近畿大学総合社会学部久隆浩教授による「地域が主体となって活動する方策」について講演

イ 第 2 部「パネルディスカッション」

近畿大学総合社会学部久隆浩教授をコーディネーターとし、藍小学校区まちづくり協議会、高平郷づくり協議会、ゆりのき台地域活動協議会、八尾市山本小学校区まちづくり協議会からパネラーをお呼びして、それぞれの活動内容を発表するとともに、さまざまな意見交換を行いました。

4 コミュニティ意識の啓発

(1) 加入促進チラシ「みんなで自治会」の配布

ア 仕 様 A3 版 2 ツ折

イ 配布対象 新規転入住民等

(2) コミュニティ回覧板の作成、配布

ア 仕 様 ビニール製 A4 版 2 ツ折、ビニール製 A4 縦ハーフサイズ版 2 ツ折

イ 配布対象 市内各区・自治会

ウ 作成数 5,000 冊

5 住民自治組織の育成、活動の活性化

(1) 自治会等の組織状況（平成 30 年 4 月 1 日現在）

ア 組 織 数 182 団体

イ 加入世帯数 33,275 世帯

(2) 自治会活動振興補助事業

自治会活動に必要な設備備品購入に助成（平成 29 年度補助件数 18 件）

【補助基準表】

自治会の規模（世帯数）	補助率	補助限度額
世帯数が 100 世帯未満	1/2	10 万円
〃 100 世帯以上 300 世帯未満		15 万円
〃 300 世帯以上 500 世帯未満		20 万円
〃 500 世帯以上 1,000 世帯未満		25 万円
〃 1,000 世帯以上		30 万円

(3) 地縁による団体の法人認可及び証明事務

地方自治法第 260 条の 2 の規定に基づく自治会等の法人認可業務

ア 平成 29 年度認可団体数 3 団体

イ 現在の認可地縁団体総数 44 団体 (平成 30 年 4 月 1 日現在)

(4) 行政事務委託事業

ア 委託先 三田市区・自治会連合会

イ 委託事務

(ア) 市が発行する各種文書等の配付又は回覧に関すること。

(イ) 街路灯の管理協力に関すること。

(ウ) 地域の緑化、美化及び衛生に関すること。

(エ) 地域防災計画に基づく災害時の通報等に関すること。

(オ) 市が主催する各種大会等への参加啓発及び要請に関すること。

(カ) 各種調査員、委員等の推薦に関すること。

(キ) その他公共の福祉を増進する事務に関すること。

ウ 委託料

均等割額 40,000 円 世帯割額 540 円×世帯数

(参考) 平成 29 年度 委託料 182 組織 31,563,800 円

6 コミュニティ施設の整備

(1) 地域集会所整備事業補助金の交付

区・自治会集会所の新築、増築等経費の一部を助成する。

平成 29 年度補助件数 7 件

【補助基準表】

区 分	補助対象経費	補 助 率	補助限度額
新築に係る事業	建築費	30%	700 万円
施設買収に係る事業	買収費		700 万円
増築に係る事業	建築費		250 万円
改築に係る事業	建築費		250 万円
修繕に係る事業	修繕費	50%	100 万円

(2) 地域集会所合併処理浄化槽設置事業補助

区・自治会が所有する集会所の合併処理浄化槽の設置に係る経費の一部を助成する。

平成 29 年度補助件数 1 件

(3) 地域集会所合併処理浄化槽維持管理補助

区・自治会が所有する集会所の合併処理浄化槽の維持管理経費の一部を助成する。

平成 29 年度補助件数 11 件

【補助基準表】

人 槽	設置補助金	維持管理補助金	人 槽	設置補助金	維持管理補助金
5 人槽	550 千円	39,500 円	14 人槽	1,875 千円	99,100 円
6 人槽	642 千円	43,800 円	15 人槽	1,936 千円	99,100 円

7人槽	734千円	51,400円	16～17人槽	2,117千円	101,200円
8人槽	882千円	55,800円	18～19人槽	2,479千円	113,100円
10～11人槽	1,125千円	68,800円	20人槽以上	2,878千円	122,400円
12～13人槽	1,513千円	83,500円			

(4) コミュニティセンター（ハウス）の地元移管

移管年度	移管施設
平成14年度	松風コミュニティセンター・山の峰会館
平成16年度	弥生が丘コミュニティセンター
平成18年度	あかしあ台コミュニティハウス
平成20年度	富士が丘コミュニティセンター
平成24年度	すずかけ台コミュニティハウス
平成27年度	けやき台コミュニティハウス
平成28年度	武庫が丘コミュニティセンター
平成29年度	ゆりのき台コミュニティハウス

(5) コミュニティ助成事業

財団法人自治総合センターが定めるコミュニティ助成事業実施要綱に基づき、自治会活動に必要な集会所・設備・備品の購入費について、助成を行う。

平成29年度助成件数 2件

- ・一般コミュニティ助成事業 …あかしあ台自治会 1,200千円
- ・コミュニティセンター助成事業…波豆川区 15,000千円

7 各種団体への支援

(1) 三田市区・自治会連合会への支援

三田市区・自治会連合会との連携を図り、住みよいコミュニティづくりを推進するため、その運営に対する補助と事務局機能の支援を行っている。

ア 会議関係

- (ア) 総会 1回
- (イ) 理事会 3回
- (ウ) 運営役員会 10回
- (エ) 人権部会 4回
- (オ) 安全部会 5回
- (カ) 環境福祉部会 5回

イ 事業関係

- (ア) 阪神地区自治会連合会会長会議 (6月12日伊丹市立総合教育センター、2月16日伊丹市立防災センター)
- (イ) 市・区自治会懇話会 (10月31日三田市役所)
- (ウ) 市議会自治会懇話会 (11月15日三田市役所)
- (エ) 人権研修会 (11月30日三田市総合福祉保健センター)
- (オ) 第48回兵庫県連合自治会大会 (11月22日相生市赤とんぼホール)

- (ハ) 連合会主催セミナー「皿池湿原と自然環境保護を学ぶ」
(12月10日まちづくりセンター)
- (キ) 阪神地区自治会連合会研修会 (11月29日伊丹市立図書館「ことば蔵」)

8 三田市協働事業提案制度

市民活動の専門性および柔軟性等を活かした事業の提案を公募し、団体等と市が協働する協働事業提案制度を創設した。本制度を実施することにより、地域課題の効果的・効率的な解決を図り、より住みよいまちづくりの実現を目指す。

(1) 応募の団体数

4件 ※29年度に公開プレゼンテーションを実施、審査し、協働事業を決定。

(2) 採択した事業

1件 (さんだ女子防災部事業)

9 市民活動支援

(1) 情報環境の整備

ア 市民活動情報サイト「きっぴ〜ねっと」の運営

市内の市民活動に関する情報を広く発信し、市民活動をさらに活性化することを目的に開設。

[掲載内容] 特集記事、活動団体紹介、情報紹介(イベント、募集、お知らせ、活動情報)、活動支援情報、管理者からのお知らせ等

[閲覧者数] 10,905名

[運営] 市民活動推進プラザ(三田市まちづくり協働センター内)

イ 「市民活動情報掲示板」の運営

[掲示内容] 市内で活動する市民活動団体が行う公益的な活動などの情報

[運営] 市民活動推進プラザ(三田市まちづくり協働センター内)

[設置場所及び利用状況]

設置場所		件数	設置場所		件数
①	JR 三田駅 (ペDESTリアンデッキ)	340	⑥	藍市民センター	31
②	JR 新三田駅 (駅前広場)	191	⑦	高平ふるさと交流センター	24
③	フラワータウン市民センター	148	⑧	有馬富士共生センター	32
④	ウッディタウン市民センター	396	⑨	さんだ市民センター	162
⑤	広野市民センター	92			

ウ 商業施設「市民活動情報コーナー」の設置(5箇所)

[内容] 市民活動支援施策の一つとして、新たな「市民活動情報発信の場」として、商業施設に「市民活動情報コーナー」を設置している。

[設置場所]

- ・スーパーマーケットフレスコ(H19～)
- ・コープ三田西(H22～)
- ・スーパーマーケット小西屋 三田店(H22～)
- ・スーパーマーケットNISHIYAMA 三田フラワータウン店(H22～)

・パスカルさんだ一番館(H22～)

(2) 市民活動推進プラザの運営

- [設置目的] 市民や市民活動団体が、活動するうえで必要な施策や制度の情報を集約・整理・提供するほか、市民活動に関する相談や団体間の交流を促進するなど市民活動の総合窓口として設置している。
- [運営方法] 委託（公益財団法人神戸YMCA）
- [所在地] 三田市まちづくり協働センター内（駅前町2-1 キッピーモール6階）
- [開設時間] 10時～17時
- [休所日] 年末年始（12月29日～1月3日）
- [業務内容] 市民活動情報の収集、整理、提供、組織体制や運営、活動等に関する相談、団体間の交流、連携の促進 など

10 三田市連合婦人会への支援

市内各婦人相互の連絡協調を図り、各会員の地位向上と親睦に努め、学習活動や奉仕活動を推進して地域社会の発展に寄与することを目的に、その運営に関する補助と事務局機能の支援を実施。

- ア 会員数 350人（平成30年4月1日現在）
- イ 主事業 講演会・夏期大学・三世代交流による子育て支援事業・人権研修・県婦人大会・赤十字奉仕団等

11 「三田市家族の日（毎年11月の第3日曜日）」推進事業

- 平成29年度 三田市家族の日 11月19日（日）
家族の週間 11月12日（日）～11月26日（日）

(1) 各種啓発事業

- ア 横断幕の掲揚 11月13日～11月24日（6箇所）
- イ 啓発用ゴム印の押印 10月17日～11月24日（市からの発送封筒）
- ウ 市関連事業による啓発（12事業）
- エ 市民センターまつり（4ヶ所）での啓発ブース設置
- オ 啓発グッズの配布
・H29：ティッシュ4,000個、ステッカー1,500部
- カ 「三田市家族の日」市民連携イベントの募集 21事業（市主催事業も含め）

さんだ市民センター

1 さんだ市民センターの概要

- (1) 施設名 三田市さんだ市民センター
- (2) 所在地 三田市三田町22番19号
- (3) 敷地面積 3,497.75㎡

- (4) 施設構造 鉄筋コンクリート造 3階建
- (5) 延床面積 2,313.25 m²
- (6) 開館 平成28年9月1日
- (7) 施設内容
- ア 1階
市民サービスコーナー・事務室・大集会場・研修室・工芸科学室・ギャラリー
 - イ 2階
会議室・第1和室・第2和室・調理室・サークル室・談話室・小会議室・ギャラリー
 - ウ 3階
講座室・視聴覚室・会議室・美術室
 - エ 駐車場（収容台数86台のうち身体障がい者用2台）
- (8) 開館時間 午前9時～午後10時（サービスコーナーは平日の午後5時30分まで）
- (9) 休館日 毎月第2火曜日（祝日の場合は開館）
年末年始（12月29日～1月3日）

2 施設利用状況【平成29年度実績】

施設名	区分	累計	稼働率
大集会場	人数	24,086	43.7%
	件数	687	
研修室	人数	6,632	33.4%
	件数	471	
工芸科学室	人数	1,740	13.9%
	件数	140	
会議室（2階）	人数	7,510	27.5%
	件数	354	
第1和室	人数	1,684	12.9%
	件数	193	
第2和室	人数	2,297	13.3%
	件数	229	
調理室	人数	2,637	12.8%
	件数	141	
サークル室	人数	4,508	33.6%
	件数	463	
談話室	人数	3,547	24.2%
	件数	407	
小会議室	人数	2,563	24.8%
	件数	414	

講座室	人 数	5,648	21.7%
	件 数	296	
視聴覚室	人 数	18,877	54.9%
	件 数	1,115	
会議室（3階）	人 数	4,087	20.9%
	件 数	288	
美術室	人 数	1,432	11.8%
	件 数	142	
合計	人 数	87,248	24.9%
	件 数	5,340	

※稼働率は、使用時間÷使用可能時間（1日につき、午前9時から午後10時までの13時間）とする。

3 登録グループ

平成29年度登録団体数：77団体（延べ1,611人）

有馬富士共生センター

1 有馬富士共生センターの概要

- (1) 施設名 三田市有馬富士共生センター
- (2) 所在地 三田市尼寺968番地
- (3) 敷地面積 4,297.00 m²
- (4) 施設構造 木造平屋建て 鋼板葺・一部瓦葺
- (5) 延床面積 1,299.24 m²
- (6) 開館 平成18年11月1日
- (7) 施設内容 事務室・多目的室・大会議室・小会議室・里山工作室・プレイルーム・実習室・和室・ギャラリー
- (8) 開館時間 午前9時～午後10時(サービスコーナーは平日の午後5時30分まで)
- (9) 休館日 毎月第2火曜日(祝日の場合は開館)
年末年始(12月29日～1月3日)

2 主催事業【平成29年度実績】

講座名	講師名	実施日	回数	参加者数
【里山工房・木工教室】	渡邊 和俊 (里山遊び研究会)	4/23・5/21・6/11・7/16・ 8/20・9/24・11/12・ 12/17・1/14・2/11・3/18	11回	127人

3 施設利用状況【平成 29 年度実績】

施設名	区分	累計	稼働率
多目的室	人数	8,770	21.9%
	件数	348	
大会議室	人数	4,819	20.3%
	件数	233	
小会議室	人数	3,592	29.8%
	件数	518	
里山工作室	人数	1,421	17.6%
	件数	199	
プレイルーム	人数	282	6.0%
	件数	50	
実習室	人数	1,881	12.3%
	件数	129	
和室	人数	1,219	12.2%
	件数	165	
合計	人数	21,984	17.2%
	件数	1,642	

※稼働率は、使用時間÷使用可能時間（1日につき、午前 9 時から午後 10 時までの 13 時間）とする。

4 登録グループ

平成 29 年度登録団体数：22 団体（延べ 771 人）

高平ふるさと交流センター

1 高平ふるさと交流センターの概要

- (1) 施設名 三田市高平ふるさと交流センター
- (2) 所在地 三田市布木 298 番地
- (3) 敷地面積 16,849 m²
- (4) 施設構造 鉄筋コンクリート造平屋建て
- (5) 延床面積 2,027 m²
- (6) 開館 平成 6 年 12 月 10 日
- (7) 施設内容
 - ア 交流学習棟(延床面積 892 m²)
市民サービスコーナー(平成 7 年 4 月より設置)
文化交流室・和室・調理実習室・研修室兼映写室・会議室・情報
図書コーナー・談話コーナー
 - イ 多目的ホール棟(延床面積 1,135 m²)

多目的ホール

ウ その他

グラウンド(3,100 m²)・駐車場 (39 台、バス 3 台)

(8) 開館時間 午前9時～午後10時 (サービスコーナーは平日の午後5時30分まで)

(9) 休館日 毎月第2水曜日(祝日の場合は開館)

年末年始 (12月29日～1月3日)

2 施設利用状況【平成29年度実績】

施設名	区分	累計	稼働率
多目的ホール	人数	7,123	20.4%
	件数	525	
グラウンド	人数	1,702	7.6%
	件数	51	
文化交流室	人数	3,070	25.1%
	件数	367	
和室	人数	2,072	6.7%
	件数	77	
調理実習室	人数	1,242	10.3%
	件数	92	
研修室	人数	2,853	11.9%
	件数	91	
会議室	人数	1,609	10.4%
	件数	136	
合計	人数	19,671	14.8%
	件数	1,339	

※稼働率は、使用時間÷使用可能時間（1日につき、午前9時から午後10時までの13時間）とする。

3 登録グループ

平成29年度登録団体数：23団体（延べ345人）

広野市民センター

1 広野市民センターの概要

(1) 施設名 三田市広野市民センター

(2) 所在地 三田市上井沢28番地の1

(3) 敷地面積 3,919 m²

- (4) 施設構造 鉄筋コンクリート造 2 階建
- (5) 延床面積 1,652 m²(1 階 966 m²、2 階 686 m²)
- (6) 開 館 平成 8 年 4 月 1 日
- (7) 施設内容 ア 1 階
市民サービスコーナー・事務室・大会議室・和室・調理室・幼児室・談話コーナー・図書コーナー
イ 2 階
多目的ホール・中会議室・小会議室・創作室・ミーティングルーム他
ウ 駐車場(収容台数 98 台のうち身体障がい者用 2 台)
- (8) 開館時間 午前 9 時～午後 10 時 (サービスコーナーは平日の午後 5 時 30 分まで)
- (9) 休館日 毎月第 2 水曜日(祝日の場合は開館)
年末年始 (12 月 29 日～1 月 3 日)

2 施設利用状況【平成 29 年度実績】

施設名	区分	累 計	稼働率
大会議室	人 数	9,166	22.7%
	件 数	392	
和 室	人 数	4,438	17.7%
	件 数	352	
調 理 室	人 数	2,256	12.0%
	件 数	105	
幼 児 室	人 数	1,816	11.6%
	件 数	228	
多目的ホール	人 数	20,388	42.7%
	件 数	775	
中会議室	人 数	7,085	27.4%
	件 数	386	
小会議室	人 数	4,323	34.2%
	件 数	579	
創 作 室	人 数	2,382	23.6%
	件 数	439	
ミーティングルーム	人 数	4,888	35.7%
	件 数	604	
合 計	人 数	56,742	24.4%
	件 数	3,860	

※稼働率は、使用時間÷使用可能時間（1日につき、午前 9 時から午後 10 時までの 13 時間）とする。

3 登録グループ

平成 29 年度登録団体数：36 団体（延べ 688 人）

ふれあいと創造の里

1 ふれあいと創造の里の概要

- (1) 施設名 三田市ふれあいと創造の里
- (2) 所在地 三田市四ツ辻 1129-1 番地
- (3) 敷地面積 36,263 m²
- (4) 施設内容
 - ア 本庄ふれあいセンター（午前 9 時～午後 10 時）
 - (ア) 施設構造 鉄骨造平屋建て
 - (イ) 延べ床面積 391 m²
 - (ウ) 開館 平成 25 年 4 月 2 日
 - (エ) 施設内容 市民サービスコーナー、大会議室・小会議室など
(サービスコーナーは平日の午後 5 時 15 分まで)
 - イ トータルライフ向上センター（午前 9 時～午後 10 時）
 - (ア) 施設構造 木造平屋建て
 - (イ) 延べ床面積 286 m²
 - (ウ) 開館 昭和 62 年 5 月 13 日
 - (エ) 施設内容 創作活動室、加工室
 - ウ 新陶芸館（午前 9 時～午後 5 時）
 - (ア) 施設構造 鉄筋コンクリート造 2 階建て
 - (イ) 延べ床面積 602 m²
 - (ウ) 開館 平成 6 年 7 月 26 日
 - (エ) 施設内容 作業室・展示室
 - エ 旧陶芸館（午前 9 時～午後 5 時）
 - (ア) 施設構造 鉄骨造平屋建て
 - (イ) 延べ床面積 312 m²
 - (ウ) 開館 昭和 63 年 6 月 28 日
 - (エ) 施設内容 作業室
 - オ 勤労者体育センター（午前 9 時～午後 9 時）
 - (ア) 施設構造 鉄筋コンクリート造一部鉄骨造平屋建て
 - (イ) 延べ床面積 825 m²
 - (ウ) 開館 平成元年 9 月 1 日
 - (エ) 施設内容 アリーナ 649 m²（バレーボールコート 2 面）
 - カ ふれあいプール
 - (ア) 施設構造 プール管理棟 鉄筋造平屋建て プール FRP 製
 - (イ) 延べ床面積 383 m²（管理棟）
 - (ウ) 開場 平成 4 年 6 月 12 日

- (エ) 施設内容
 - ・変形大プール 水面積 1,000 m²
(噴水付、水深 90 cm・70 cm)
 - ・幼児プール 水面積 160 m²
(人工滝、水深 0 cm～40 cm)
 - ・管理室・更衣室・ロッカー室
 - ・自動販売機コーナー

(オ) 開場期間 7月15日～8月31日まで。開場期間中は無休

(カ) 開場時間 午前10時～午後5時

キ 多目的グラウンド (午前9時～午後5時)

(ア) 面積 10,000 m²

(イ) 開場 平成9年4月12日

(ウ) 施設内容 少年野球：両翼85m、センター90m
少年サッカー：50m×70m
ミニラグビー：38m×70m

(5) 休館日 毎週月曜日(多目的グラウンド、勤労者体育センターは祝日の場合は開館)

※多目的グラウンドは、月曜日が祝日に重なった場合は翌日(平日)が休館日

年末年始(12月29日～1月3日)

2 施設利用状況【平成29年度実績】

施設名	利用回数(回)	利用者数(人)	稼働率	
本庄ふれあいセンター	566	10,143	20.5%	
トータルライフ向上センター	加工室	370	1,496	32.2%
	創作活動室	378	3,537	23.9%
陶芸館	陶芸教室受講者	745	5,987	60.5%
勤労者体育センター	体育館	1,184	10,174	22.3%
ふれあいプール	プール	48	20,667	—
多目的グラウンド		155	6,731	28.7%

※稼働率は、使用時間÷使用可能時間(1日につき、午前9時から午後10時までの13時間(多目的グラウンドは、午前9時から午後5時までの8時間、勤労者体育センターは、午前9時から午後9時までの12時間))とする。

※陶芸館の稼働率は、使用回数÷使用可能回数(1日につき、2回)とする。

藍市民センター

1 藍市民センターの概要

- (1) 施設名 三田市藍市民センター
(2) 所在地 三田市大川瀬 1307 番地 44
(3) 敷地面積 15,937 m²
(4) 施設構造 鉄筋コンクリート造 2 階建て
(5) 延床面積 1,748 m² (1 階 1,052 m²、2 階 696 m²)
(6) 開館 平成 12 年 8 月 1 日
(7) 施設内容
ア 1 階
市民サービスコーナー・事務室・研修室・調理室・幼児室・和室・
創作室・談話コーナー・くつろぎコーナー・ギャラリー
イ 2 階
多目的室・視聴覚室・ミーティングルーム・談話コーナー・ギャ
ラリー
ウ 駐車場 (収容台数 68 台・うち身体障がい者用 4 台)
(8) 開館時間 午前 9 時～午後 10 時 (サービスコーナーは平日の午後 5 時 30 分まで)
(9) 休館日 毎月第 2 火曜日 (祝日の場合は開館)
年末年始 (12 月 29 日～1 月 3 日)

2 施設利用状況【平成 29 年度実績】

施設名	区分	累計	稼働率
研修室	人数	5,279	27.4%
	件数	367	
調理室	人数	743	8.2%
	件数	65	
幼児室	人数	752	7.0%
	件数	144	
和室	人数	1,421	10.8%
	件数	199	
創作室	人数	1,042	11.2%
	件数	153	
多目的室	人数	14,268	32.8%
	件数	834	
視聴覚室	人数	4,527	15.8%
	件数	197	
ミーティングルーム	人数	1,604	17.8%
	件数	281	
合計	人数	29,636	17.7%
	件数	2,240	

※稼働率は、使用時間÷使用可能時間（1日につき、午前 9 時から午後 10 時までの

13 時間) とする。

3 登録グループ

平成 29 年度登録団体数：40 団体（延べ 816 人）

4 施設改修

2 階の空調設備および照明の LED 化工事のため、11 月 2 日から 12 月 31 日まで 2 階施設の利用不可。

フラワータウン市民センター

1 フラワータウン市民センターの概要

- (1) 施設名 三田市フラワータウン市民センター
- (2) 所在地 三田市武庫が丘 7 丁目 3 番地 1
- (3) 敷地面積 5,334 m²
- (4) 施設構造 鉄筋コンクリート造 2 階建て
- (5) 延床面積 2,792 m²
- (6) 開館 平成 7 年 5 月 1 日
- (7) 施設内容
ア 1 階
ホール・リハーサル室・第 1 楽屋・第 2 楽屋・会議室・管理室・事務室（サービスコーナー）・調理室（H27 年 4 月 1 日開設）
イ 2 階
第 1 和室・第 2 和室・視聴覚室・多目的室・ミーティングルーム・工作室・プレイルーム・その他（図書コーナー・展示等）
ウ 駐車場（収容台数 75 台のうち身体障がい者用 2 台）
- (8) 開館時間 午前 9 時～午後 10 時（サービスコーナーは平日の午後 5 時 30 分まで）
- (9) 休館日 年末年始（12 月 29 日～1 月 3 日）
毎月第 2 水曜日（祝日の場合は開館）

2 施設利用状況【平成 29 年度実績】

施設名	区分	累計	稼働率
ホ ー ル	人 数	14,284	32.3%
	件 数	327	
リハーサル室	人 数	1,728	56.8%
	件 数	1,087	
第 1 楽屋	人 数	1,895	60.9%
	件 数	1,017	
第 2 楽屋	人 数	425	11.9%

	件数	67	
多目的室	人数	13,414	53.5%
	件数	1,080	
和室	人数	5,899	26.1%
	件数	662	
視聴覚室	人数	16,076	52.5%
	件数	793	
工作室	人数	5,874	36.2%
	件数	635	
プレイルーム	人数	7,539	25.5%
	件数	539	
会議室	人数	10,114	41.5%
	件数	1,096	
ミーティングルーム	人数	6,573	44.2%
	件数	899	
調理室	人数	1,193	8.5%
	件数	94	
合計	人数	85,014	37.0%
	件数	8,296	

※稼働率は、使用時間÷使用可能時間（1日につき、午前9時から午後10時までの13時間）とする。

3 登録グループ

平成29年度登録団体数：73団体（延べ1,322人）

ウッディタウン市民センター

1 ウッディタウン市民センターの概要

- (1) 施設名 三田市ウッディタウン市民センター
- (2) 所在地 三田市けやき台1丁目4番地1
- (3) 敷地面積 8,800 m²
- (4) 施設構造 鉄筋コンクリート造2階建て
- (5) 延床面積 4,629 m²
- (6) 開館 平成17年5月31日
- (7) 施設内容
 - ア 1階
市民サービスコーナー・事務室・和室・青少年プラザ・市民ギャラリー
 - イ 2階

大集会室・多目的室・会議室・創作室・プレイルーム・母子室・
調理室・視聴覚室・市民ギャラリー

ウ 駐車場（収容台数 130 台のうち身体障がい者用 4 台）

(8) 開館時間 午前 9 時～午後 10 時（サービスコーナーは平日の午後 5 時 30 分まで）

(9) 休館日 毎月第 2 火曜日（祝日の場合は開館）

年末年始（12 月 29 日～1 月 3 日）

2 施設利用状況【平成 29 年度実績】

施設名	区分	累計	稼働率
大集会室	人数	28,138	30.9%
	件数	388	
多目的室	人数	24,772	67.3%
	件数	1,608	
会議室 1	人数	15,532	55.0%
	件数	1,105	
会議室 2	人数	7,408	54.8%
	件数	870	
会議室 3	人数	7,284	47.0%
	件数	915	
創作室	人数	6,692	40.7%
	件数	618	
プレイルーム	人数	4,613	27.3%
	件数	691	
調理室	人数	2,922	16.4%
	件数	221	
視聴覚室	人数	11,690	41.1%
	件数	624	
パントリー	人数	708	13.7%
	件数	257	
和室	人数	6,741	34.8%
	件数	789	
合計	人数	116,500	45.2%
	件数	8,086	

※稼働率は、使用時間÷使用可能時間（1日につき、午前 9 時から午後 10 時までの 13 時間）とする。

3 登録グループ

平成 29 年度登録団体数：52 団体（延べ 1,380 人）

まちづくり協働センター

1 まちづくり協働センターの運営

(1) 施設概要

所在地	三田市駅前町2番1号 三田駅前一番館（キッピーモール）6階
休館日	12月29日～1月3日
開館時間	午前10時～午後10時まで
施設機能	<ul style="list-style-type: none"> ・行政サービスコーナー ・各種貸し施設（多目的ホール、講座室、大会議室、会議室、幼児室、調理実習室、創作室、パントリー、企画展示スペース、レンタルオフィス） ・各プラザ（市民活動推進、国際交流、人権・男女共同参画、いきがい応援） ・三田市消費生活センター ・駅前子育て交流広場、情報交流広場、ITラボ、図書コーナー
施設面積	3,019㎡（913坪）

(2) 施設利用状況

ア 会議室利用状況

施設名称		区分	累計	稼働率%
多目的ホール	全室	人数	12,248	38.8
		件数	180	
	3分の2	人数	7,938	
		件数	182	
	3分の1	人数	15,277	
		件数	553	
講座室	人数	9,690	43.6	
	件数	590		
大会議室	人数	8,390	46.6	
	件数	554		
会議室 3	人数	4,438	53.5	
	件数	838		
会議室 4	人数	4,135	51.5	
	件数	847		
会議室 5	人数	6,883	53.8	
	件数	835		
幼児室	人数	3,113	19.2	
	件数	331		
調理実習室	人数	1,983	17.4	
	件数	201		
創作室	人数	2,879	36.4	
	件数	491		
パントリー	人数	1,039	14.9	

	件数	224	
企画展示スペース・ギャラリー	人数	4,802	
	件数	128	
合 計	人数	82,815	39.8
	件数	5,954	

※稼働率の算出・・・施設ごとの利用可能時間に占める利用時間の割合

イ 施設等利用状況

施設等名称		人数等
プ ラ ザ	市民活動推進プラザ	2,679 人
	国際交流プラザ	5,442 人
	人権・男女共同参画プラザ	5,822 人
	いきがい応援プラザ	550 人
消費生活センター		342 人
駅前子育て交流広場		7,877 人
情報交流広場		230,070 人
レンタルオフィス（3 区画）		3 区画
ロッカー（48 個）		40 個
メールボックス（48 個）		42 個
パソコン機器		4,523 件
印刷機		2,265 件
コピー機		23,119 枚
拡大機		160 件
図書貸出冊数		840 冊
センター登録団体数		241 団体
貸館施設利用者登録数		3,308 件

2 行政サービスコーナー

(1) 取扱時間

ア 月曜～日曜・祝日 午前 10 時～午後 6 時

※年末年始（12 月 29 日～1 月 3 日）を除く。

(2) 公金収納業務

	件 数	金 額 (円)
市県民税	140	4,375,920
固定資産税	139	2,955,890
軽自動車税	24	145,090
国民健康保険税	114	1,619,120
上下水道使用料	36	322,691
その他	802	6,484,070
合計	1,255	15,902,781

※「その他」は、介護保険料、し尿処理手数料、霊苑年間管理料、市営住宅使用料、学校給食費、幼稚園保育料、保育所保護者負担金 等

(3)さんだシティカードの暗証番号登録の受付 受付件数：45 件

(4)市指定ごみ収集袋及び市刊行物等の販売

ア 市指定ごみ収集袋の販売 販売数：700 袋

イ 市刊行物等の販売 販売数：10 冊

(5)行政及び法律等の相談

ア 法律相談

開催日：毎週水曜、第1・3土曜。午後1時30分～午後4時30分。

受付方法：予約制（電話、来所）。開催日の1週間前から受付。一日の相談人数は6人。

相談方法：弁護士による面談。弁護士1人が対応。（兵庫県弁護士会から派遣）

※弁護士の派遣については、兵庫県弁護士会と業務委託契約を締結。

(ア)平成29年度実績 開催回数：73回 利用件数：415件

(イ)分野別相談件数

分 野		件 数	分 野		件 数
民 事	家事	186	交通事故	10	
	不動産	72	サラ金・クレジット等	5	
	損害賠償	29	消費者	10	
	債権・債務	44	民暴	0	
	倒産	6	刑事	1	
	労働	18	少年事件	0	
	知的財産権等	0	その他	32	
	渉外	2	利用件数合計	415	

イ 行政相談

開催日：毎月第2木曜

相談方法：行政相談委員（総務大臣委嘱、任期2年）2人による面談

相談内容：国政に関する苦情や意見、要望など

利用者数：5人

3 国際交流

(1)姉妹都市交流

姉妹都市（豪州ブルーマウンテンズ市、米国キティタス郡、韓国濟州市）との交流を通じて、市民の国際交流・国際理解意識の向上をはかる。

ア ブルーマウンテンズ市との交流

(ア)ファンラン（ウッドフォード・グレンブルック・クラシック・ラン）に選手を派遣

期間：6月21日（水）～6月27日（火） 人数：2人

(イ)ブルーマウンテンズ市ブラックスランド図書館で三田市児童・生徒絵画展を開催

期間：9月15日（金）～10月13日（金）

(ウ)まちづくり協働センターギャラリーにて「姉妹都市子ども絵画展」の開催

期間：11月20日（月）～12月1日（金）

展示作品：ブルーマウンテンズ市児童絵画作品

(エ)三田国際マスターズマラソン選手受入れ

期間：12月14日（木）～12月19日（火）

人数：ランナー3人

イ キティタス郡との交流

(ア)キティタスカウンティフェアで三田市児童・生徒の絵画展示

期間：8月31日（木）～9月4日（月）

(イ)まちづくり協働センターギャラリーにて「姉妹都市子ども絵画展」の開催

期間：11月20日（月）～12月1日（金）

展示作品：キティタス郡児童絵画作品

(ウ)三田国際マスターズマラソン選手受入れ

期間：12月13日（水）～12月19日（火）

人数：ランナー2人

ウ 濟州市との交流

(ア)姉妹都市提携20周年記念訪問団受入れ

期間：7月28日（金）12：30～16：30

人数：市長含む市関係者3名、国際交流協議会1名、通訳1名

(イ)濟州市アートセンターで三田市児童・生徒の絵画・書道作品展示

期間：9月18日（月）～9月30日（土）

(ウ)まちづくり協働センターギャラリーにて姉妹都市子ども絵画展の開催

期間：11月20日（月）～12月1日（金）

展示作品：濟州市児童絵画作品

(エ)三田国際マスターズマラソン選手受入れ

期間：12月16日（土）～12月18日（月）

人数：ランナー3人、行政関係者2人

(2) 多文化共生推進事業

在住外国人の生活支援を行い、地域の多文化共生を進める。

ア 市広報紙多言語版（英語・中国語・ハングル）発行（12回）

イ 通訳・翻訳事業 市役所、学校等における通訳ボランティア派遣（9回）、文書の翻訳（3件）

ウ 外国人市民生活支援事業

(ア) 運営方法 委託

(イ) 運営団体 三田市国際交流協会

(ウ) 業務内容

外国人防災事業「外国人市民防災訓練」

・2月24日（土）外国人参加者38人

外国人アンケート

・回収数：30件

外国人のための就労セミナー

・2月4日（日）外国人参加者7人、日本人参加者2名

エ Friendship Day in SANDA

(ア)日時：11月26日（日）11：30～15：30

(イ)場所：まちづくり協働センター

(ウ)主催：Friendship Day in SANDA 実行委員会・三田市・三田市教育委員会

(エ)参加人数：約650人

(オ)内容：外国にルーツのある若者の発表、Let's おしゃべりtime!、民族舞踊、民族料理、民族衣装試着、姉妹都市子ども絵画展、三田市子ども絵画展、外国人相談

オ 防災訓練の多言語ニュースレターへの掲載

(3)国際交流プラザの運営

ア 設置目的 国際交流、多文化共生等にかかる情報を集約・整理・提供するほか、国際交流、多文化共生に関する啓発事業等を行うこと。

イ 運営方法 委託（三田市国際交流協会）

ウ 所在地 三田市まちづくり協働センター内（駅前町2-1 キッピーモール6階）

エ 開設時間 10時～17時

オ 休所日 年末年始（12月29日～1月3日）

カ 業務内容

- ・国際交流・多文化共生等に関する各種情報の収集と発信
- ・外国人よろず相談（月2回以上）年間相談件数386件
- ・多文化共生・国際交流事業（外国人向け講座「日本文化体験かきぞめ」1回、「多言語窓口対応表（8言語翻訳）」リスト作成）
- ・外国人よろず相談内特別相談事業6回（知ってて欲しい子育て支援、消費者トラブルの現状と対策、就園個別相談会、行政書士による在留資格個別相談会、進学相談会、労働・年金相談会）
- ・企画展示 3回
- ・ミニトーク「三田の姉妹都市をご紹介～姉妹都市提携25周年記念アメリカ・キティタス郡訪問団報告～」
- ・外国人市民生活支援（情報提供）
- ・啓発ビデオ上映（毎週火曜日）

キ 利用者数（電話等を含む） 延べ 6,413人

(4)国際交流団体との連携・調整

三田市国際交流協会

ア 市民を主体として姉妹都市や海外諸都市との交流及び多文化共生のまちづくりを進め、地域社会と国際化の推進に寄与することを目的に活動。平成元年に設立。

イ 会員 3法人、15団体、442個人

ウ 事業

・生活支援事業（在住外国人のための日本語教室、子ども日本語・学習支援教室）

- ・姉妹都市交流事業（ブルーマウンテンズ市との高校生の相互派遣、マスターズマラソン選手受入れ、キティタス郡高校生受入れ）
- ・国際交流DAY
- ・広報紙「パイン倶楽部」発行

4 男女共同参画

(1) 三田市男女共同参画推進委員会の運営

- ア 目的：男女共同参画の推進に関する事項についての調査審議
- イ 委員構成：10人（学識経験者＝2人、各種団体代表＝5人、市民＝3人）
- ウ 任期：平成29年6月27日～平成31年3月31日
- エ 会議開催数：3回
- オ 協議内容：第1回 ①第5次三田市男女共同参画計画策定スケジュールについて
②第5次三田市男女共同参画計画の骨子案について
第2回 ①第5次三田市男女共同参画計画（素案）について
第3回 ①第5次三田市男女共同参画計画（素案）について
第4回 ①第5次三田市男女共同参画計画（素案）について
第5回 ①第4次三田市男女共同参画計画について
②第5次三田市男女共同参画計画策定について

(2) 男女共同参画に関する研修開催事業

男女共同参画に関する市職員研修を開催

- ア 内容：イクボスセミナー、女性活躍推進講座
- イ 受講者数：44人

(3) 女性のための相談実施事業

ア 女性のための相談

夫婦のこと、子育てや親との関係、職場での人間関係など、さまざまな問題に対する相談事業を実施

- (ア) 相談日：毎週月～金曜日 10時00分～17時30分
第2・4土曜日 10時00分～17時30分

(イ) 相談件数：333件

(ウ) 主な相談内容：人間関係、男女・夫婦関係、生きかた、心 など

イ 配偶者暴力相談

配偶者暴力相談支援センターを設置し、DV被害者の相談・支援を実施。

- (ア) 相談日：毎週月～金曜日 10時00分～17時30分
第2・4土曜日 10時00分～17時30分

(イ) 相談件数：647件

(4) 情報紙発行事業

市広報紙「伸びゆく三田」内、「男女ともに輝く」に男女共同参画啓発記事の掲載

掲載回数：年3回（5月9月1月各15日号）

(5)人権・男女共同参画プラザ

ア 設置目的：男女共同参画に関する情報を集約・整理・提供するほか、男女共同参画に関する啓発事業等を行うこと。

イ 運営方法：委託（運営団体：特定非営利活動法人アングス・フリット）

ウ 開設時間：午前 10 時～午後 5 時

エ 休 所 日：年末年始（12 月 29 日～1 月 3 日）

オ 業務内容

(ア)男女共同参画に関する情報の収集・提供

- ・情報ボード、展示コーナーの活用
- ・女性チャレンジひろばの管理・運営
- ・女性チャレンジひろば事業 兵庫県出前チャレンジ相談「女性のための就業・チャレンジ相談」（年 11 回、延べ 25 人）

(イ) 来訪者への案内及び電話対応

(ウ)啓発業務

- ・三田市人権・男女共同参画プラザ情報誌「てくてく」の発行（年 4 回、各回 1000 部）
- ・啓発ビデオ上映
- ・各種啓発講座（22 事業 4 企画）

（内容）男女共同参画週間記念講演会、パソコン自習室、お笑い男女共同参画、わたしが作る、人生のしめくくり、夫婦のコミュニケーション講座、メディアを読み解く～男女共同参画時代の民生委員児童委員の視点～、まわし読み新聞、～川柳で表現してみよう！今の気持ち～、「共感」を呼ぶ！プレゼンテーションセミナー、こんなときどうする？市民活動におけるハラスメント対策、思春期の子どもの身体と心の健康教育、子どもの身体と心に寄り添う「心とからだを大切にするために～性の健康教育 LGBT 編」、男性の家事力UP講座、今こそ見直そう！あなたの職場の女性活躍推進、イクボスセミナー上司が変われば企業が変わる、色で探る「今とこれから」の働き方、再就職準備講座、パープルリボンキャンペーン、おとな女子の哲学カフェ、男女共同参画についての歴史講演、ストレス緩和に“ほめ日記”！、からだのリズム改善に「指ヨガ」、出前講座、ブックカフェ、学校向けプログラム

- ・他機関との連携事業
- ・購入図書・ビデオ等の提案

(エ)男女共同参画関連ビデオ等の貸出業務

(オ)男女共同参画三田つながるプロジェクト運営支援業務 6 回実施

カ 利用者数（電話等を含む） 延べ 6,602 人

5 消費者行政

(1)消費生活行政の企画、調査及び推進

(2)消費生活に関する情報の収集及び啓発

ア 消費生活講座の開催

講座名	テーマ	開催日	受講者数
消費生活出前講座	悪質商法のほか、食の問題、環境問題や金銭教育など、	6 月～3 月	246 人

	消費生活に関すること	(計7回)	
市政出前講座	消費者トラブルの現状と対策	4月～3月 (計17回)	436人
消費生活親子講座	・上手に洗濯できるかな？ ・竹の容器で廃油キャンドルを作ろう ・Let'sトライ商売！シリーズ たこやき屋さんになって	7月22日 12月23日 3月25日	29人 27人 53人

イ 市広報紙、市ホームページ、地域FM放送等での啓発・情報発信、消費生活センターの周知

- ・市広報紙の毎月15日号に「消費生活情報」を掲載（年10回）※平成30年より偶数月のみに変更
- ・市ホームページで、市広報紙掲載情報のほか、消費者トラブル等に関する注意喚起を掲載（随時）
- ・地域FM放送で、市広報紙掲載情報のほか、消費生活に関する情報発信（毎月第3月曜・年12回）
- ・消費者月間や三田まつりにおける街頭啓発を実施
- ・啓発チラシの全戸配付（8月1日）
- ・路線バス車内広告（9月～10月）
- ・消費生活センターパンフレット(韓国語)の作成配布

(3) 消費者被害防止のための地域連携

ア 啓発チラシの回覧（年2回）

イ 自治会、民生委員・児童委員、地域包括・高齢者支援センター、老人クラブへの見守り依頼、情報提供

(4) 消費生活相談

ア 所在地：三田駅前一番館（キッピーモール）6階 三田市まちづくり協働センター内

イ 開設時間：毎週月曜日～金曜日及び第2・4土曜日（ただし、祝日・年末年始を除く）

午前10時～午後5時

ウ 相談件数

(ア) 分類別件数（単位：件）

分類別	苦情	問い合わせ・要望	合計
商品一般	58	11	69
食料品	57	3	60
住居品	34	12	46
光熱水品	9	9	18
被服品	37	5	42
保健衛生品	25	6	31
教養娯楽品	80	8	88
車両・乗り物	30	3	33
土地・建物・設備	29	8	37
クリーニング	2	0	2
レンタル・リース・貸借	34	10	44
工事・建築・加工	58	39	97
修理・補修	10	2	12
管理・保管	4	0	4

役務一般	6	0	6
金融・保険サービス	60	13	73
運輸・通信サービス	270	17	287
教育サービス	5	0	5
教養・娯楽サービス	23	1	24
保健・福祉サービス	57	14	71
他の役務	37	19	56
内職・副業・ねずみ講	2	0	2
他の行政サービス	3	5	8
他の相談	4	48	52
計	934	233	1,167

(イ) 契約当事者の年齢別件数

年齢	件数 (件)	割合 (%)
10歳代	19	2%
20歳代	70	6%
30歳代	75	6%
40歳代	175	15%
50歳代	168	14%
60歳代	233	20%
70歳代	175	15%
80歳代	68	6%
90歳代	6	1%
その他・不明	178	15%
合計	1,167	100%

(5) 各種立入検査事務

(単位：店舗)

計量法に基づく立入検査	6
家庭用品品質表示法・消費生活用製品安全法に基づく立入検査等	1
電気用品安全法・ガス事業法に基づく立入検査等	1

(6) 消費者団体との連携・調整

三田市消費者協会

ア 目的：消費生活に関する知識の普及と調査、公正な情報の提供を通じ、消費者の妥当な意見を関係機関に反映させ、消費者・生産者・販売者の協力により消費者物価の適正化と市民の消費生活の向上を図ることを目的とし、昭和45年に設立された。

イ 会員：90人

ウ 事業

- ・「消費者だより」発行（年11回）

- ・くらしの研究

EMぼかしで生ごみの堆肥化活動（月1回）、廃油を使った石けん作り
リフォーム教室（月1回）

- ・啓発活動（5月の消費者月間や三田まつりにおける街頭啓発、買い物袋持参運動街頭啓発など）
- ・消費者大会の開催
- ・消費生活に関する講座等の開催

市民文化室 文化スポーツ課

1 生涯学習審議会

三田市における生涯学習にかかる事項を幅広い見地から審議をし、意見を求める。

(1) 生涯学習審議会委員

委員 10 名（任期：平成 29 年 7 月 2 日から平成 31 年 7 月 1 日）

（構成：学識経験者、市長及び教育委員会が必要と認める委員、市民委員）

(2) 会の概要

平成 29 年 4 月 10 日	「答申骨子の取りまとめに向けた意見書集約」
平成 29 年 5 月 8 日	「地域の創生に向けた生涯学習カレッジの今後の方向性」
平成 29 年 6 月 12 日	同上 答申案協議
平成 29 年 9 月 4 日	「三田市社会教育関係団体の補助金について」
平成 30 年 2 月 22 日	「社会教育関係団体の補助金交付の方向性について」

2 社会教育事業

(1) 野外活動センター管理運営事業（指定管理者：神姫バス株式会社）

指定期間：平成 27 年 4 月 1 日から平成 32 年 3 月 31 日まで

市民に野外活動、レクリエーション及び集団生活の場を提供し、心身の健全な発達と明るく豊かな市民生活の形成のための活動をおこなう。

内容：天体観望会、魚のつかみどりや野菜の収穫等、自然と親しむ催しを開催
施設での宿泊・滞在・バーベキューなど

利用者数：33,798 人

(2) ガラス工芸館管理運営事業（指定管理者：さんだクラフトハウスプロジェクト）

指定期間：平成 26 年 7 月 1 日から平成 31 年 3 月 31 日まで

市民の文化の振興に寄与するため、文化体験施設として活動をおこなう。

内容：ガラス体験および講座の開催（吹きガラス、バーナーワーク、サンドブラスト）、各市民センター祭りでの出店など

利用者数：9,214 人

(3) 有馬富士自然学習センター管理運営事業（指定管理者：NPO 法人キッピーフレンズ）

指定期間：平成 27 年 4 月 1 日から平成 32 年 3 月 31 日まで

市民が自然と親しみ、自然環境について学ぶことにより、自然の営みを尊重する心を培い、もって青少年の健全育成とふるさと意識の醸成に寄与するための活動をおこなう。

内容：地域連携活動、クラフト交流活動、フィールドワーク活動、イベント交流事業、自然環境啓発活動、企画展示、自然体験プログラム、有馬富士フェスティバルなど

来館者数：109,106 人

(4) 図書館

指定管理者との協働により、新たなニーズや時代の変化に対応しながら、地域に貢献する知の情報拠点、市民や地域とつながり、市民が学ぶ機会を館外にも広げる図書館の実現をめざす。

ア 図書館の管理運営（指定管理者：TRC 三田）

指定期間：平成 26 年 4 月 1 日から平成 31 年 3 月 31 日まで

① 三田市立図書館運営評価委員会

委員 7 名（任期：平成 28 年 4 月 1 日から平成 30 年 3 月 31 日まで）

（構成：学識経験者、市長及び教育委員会が必要と認める委員、市民委員）

年 3 回の会議を開催し、上半期、年間に分けて指定管理者の管理運営状況を評価

② 施設・設備の維持・改善等

指定管理者との協議及びリスク分担表に基づき施設・設備の改善を実施

本館：視覚障がい者誘導マーカー敷設（三田市実施）

イ 図書館の備品とする資料の収集

指定管理者が購入した図書館資料（一般書籍、児童書、逐次刊行物、視聴覚資料、等）のうち、市の備品として受け入れる資料の決定及び既存備品資料の除籍の決定

① 指定管理者における資料購入

年度協定において、指定管理料のうち資料購入に係る最低基準額を指定

実績額（備品候補資料）	a :	22,861,740 円
逐次刊行物	b :	2,794,616 円
合計額	a+b :	25,656,356 円

② 市の備品とした資料

図書資料	14,014 冊	22,768,212 円
視聴覚資料	41 点	416,989 円
合計額		23,185,201 円

③ 除籍資料（逐次刊行物を除く）

図書資料	10,260 冊（一般書 7,752 冊、児童書 2,508 冊）
視聴覚資料	87 点
簿価	13,305,768 円

ウ 主要運営指標（全館）

事項	平成 29 年度 (a)	平成 28 年度 (b)	増減率 (a/b)
入館者数	725,047 人	751,032 人	96%
貸出人数	302,019 人	302,196 人	99%
貸出点数	1,075,041 点	1,073,529 点	100%
資料費総額 （資料購入費）	25,656,356 円	25,898,941 円	99%
開館時間 (a)	10,367 時間	10,202 時間	101%
図書館費 (b)	261,376,520 円	296,799,428 円	88%
開館コスト (b)/(a)	25,212.4 円/時間	29,092.3 円/時間	86%

(5) 市民生活教養講座

講座名	回数	のべ参加者数
障がい者交流サロン	10	242
阪神青い鳥北支部学級川西教室	3	28
阪神くすの木学級芦屋教室	2	11

(6) 生涯学習カレッジ、大学院の活動状況

ア 大学

生涯学習の一環としてシニア層を対象に組織的な学習機会を提供することにより、生きがいつくり、仲間づくりを図りながら受講者が学習成果を地域に還元することを通じて、地域全体が活性化することを目指す。

事業名	内容	会場	回数	人数
三田校	教養講座（生活・健康・歴史・経済などに関する学習）	さんだ市民センター	各校 13回 (合同講座含む)	90
藍校		藍市民センター		32
フラワータウン校		フラワータウン市民センター		79
ウッディタウン校		ウッディタウン市民センター		147

イ 大学院

大学卒業生を対象に、継続して学習機会を提供することにより、受講生が学びと交流をさらに深めながら、地域社会においてさまざまな活動を担い、生き生きと暮らすことを目指す。

事業名	内容	会場	回数	人数
郷土史コース	各テーマに基づいて継続的な専門学習を行う	さんだ市民センター	各コース 13回 (合同講座含む)	72
健康福祉コース		ウッディタウン市民センター		94
国際交流コース		さんだ市民センター		56
自然環境コース		有馬富士自然学習センター		40

ウ クラブ活動

大学生及び大学院生合同で、自主的な活動を通じて学生相互の交流、生きがいつくりを図る。

内容	会場	回数	人数
民謡・園芸・陶芸・健康料理（Ⅰ・Ⅱ）・ 自分史・コーラス・書道・歌謡・籐工芸・ ハーモニカ・フォークダンス	さんだ市民センター	各クラブ 10回	延べ 846 人
コーラス・詩吟・カラオケ	フラワータウン市民センター		
料理・健康体操	広野市民センター		
写真・ヨガ	藍市民センター		
気功・スポーツ吹矢（Ⅰ・Ⅱ）・きりえ・ 水彩画	ウッディタウン市民センター		
自然体験Ⅰ、Ⅱ	有馬富士自然学習センター		
ガラス工芸	ガラス工芸館		
読書	図書館		

※ ア、イ、ウはそれぞれ入学時の人数

(7) 三田市生涯学習サポートクラブとの連携事業

生涯学習カレッジの卒業生が学習を継続しつつ、大学での学びや交流の成果を地域での活動などに活かす目的で組織された「三田市生涯学習サポートクラブ」委託事業

ア 公開講座（オープンセミナー）：実施回数 11 回 参加者数 1,636 人

イ 子ども向け体験講座（カモン・キッズ）：実施回数 13 回 参加者数 296 人

ウ 小学校への出前講座、地域交流事業などへの参加

3 市史編さん

市史の編さんを通じて蓄積された資料を情報資産として、地域資料の収集・保存活動と資料整理作業、および事業成果の市民への還元・普及活動を推進する。

(1) 地域資料の収集・整理

地域資料の共同研究事業

学術的価値の特に高い資料を対象に、平成 26 年度から神戸大学大学院人文学研究科地域連携センターと共同で写真撮影・目録作成等の共同研究を実施。

(2) 普及活動

ア 主な直営事業

① 市広報紙「伸びゆく三田」に「三田市史だより」を連載（奇数月 15 日号）。

本年度は市史の成果を踏まえて、市域の中近世史の話題を重点的に取り上げた。

② 調査相談業務：歴史的事項に関する庁内・外からの照会等への対応。

③ 学校との連携事業

三輪小学校 6 年生郷土学習講師対応

④市ホームページによる情報提供（刊行物の概要、広報紙連載記事のバックナンバー掲載等）

イ 市民団体等との主な連携事業

①市立図書館・ボランティアガイド団体共催の「民話の里めぐり」ツアー実施の支援

②市立図書館の電子図書館に対する資料提供

ウ 友好都市鳥羽市との協力事業

鳥羽市教育委員会との共同調査として、旧藩主九鬼家資料他、歴史資料調査を実施（平成30年2月1日～2月2日）。

4 文化財保護

（1）指定文化財管理事業

指定文化財を保存継承するため、防災設備等の保守管理及び文化財の保存修理等事業の補助を行う。

ア 防災設備等保守管理（6ヶ所）

国指定文化財：高売布神社本殿・狛犬、住吉神社本殿、御霊神社本殿（設備修理含む）

市指定文化財：乙原天満神社本殿、酒滴神社本殿、駒宇佐八幡神社本殿・舞殿・長床（設備修理含む）

イ 文化財の保存修理等（2件）

市指定文化財 駒宇佐八幡神社長床修理（台風21号屋根被害の修理）

市指定文化財 木造天部立像修理

（2）文化財保護審議会の運営

委員5名（任期：平成28年4月1日から平成30年3月31日まで）

（構成：学識経験者）

年3回の会議を開催し、市内文化財について、新規指定文化財候補物件についての審議、文化財の保存と活用のための審議と提言などをおこなう。

（3）市指定文化財の指定

三田市文化財保護条例に基づき、文化財保護審議会の答申をうけ、文化的価値の高い文化財を市指定文化財に指定する。

・平成29年度 新規指定物件：天然記念物 皿池湿原。

・三田市指定文化財数（平成30年3月31日現在）

国指定11件、県指定27件、市指定68件 計106件

（4）埋蔵文化財発掘調査事業

土木工事等によって破壊される遺跡の確認・試掘などの調査及び図面・写真などによる保存を実施。また、出土品の整理をおこない、文化遺産として活用する。

ア 住宅建設等に伴う調査：6件 屋敷町遺跡、高次・北ノ垣内遺跡、三輪明神窯跡群 他

イ 立会調査：5件 三田町遺跡、屋敷町遺跡 他

ウ 市道下相野広野線道路改良工事に伴う調査（下相野・上沢明田遺跡）

エ 三田小学校校舎棟増築工事に伴う調査（三田陣屋（三田城）跡）

(5) 埋蔵文化財包蔵地照会事務

開発事業等に伴う埋蔵文化財包蔵地照会への対応 件数：453 件

(6) 銃砲、刀剣類の保護及び登録

銃砲刀剣類所持取締法による古式銃砲及び刀剣類の登録申請案内。

※登録事務は、兵庫県教育委員会が直接担当する。

(7) 史跡名勝 天然記念物の保護

特別天然記念物オオサンショウウオ生息状況調査（継続）

調査場所：武庫川水系武庫川本流及び各支流 調査担当 (社) 兵庫県自然保護協会

(8) 文化財施設管理運営

ア 歴史資料収蔵庫の管理運営（※直営）

① 特性：歴史資料の収蔵及び保存

② 考古資料：コンテナ約 4,900 箱（市指定文化財含む）、民俗資料：約 8,000 件

イ 文化財公開施設 3 館の管理運営（指定管理者：NPO 法人歴史文化財ネットワークさんだ）

指定期間：平成 29 年 4 月 1 日から平成 34 年 3 月 31 日まで

① 三輪明神窯史跡園

・ 特性：県指定の遺跡を活用した体験学習施設

・ 来園者数：4,861 人

・ 主な活動：遺跡の保存公開及び全世代を対象とした体験学習の実施。

② 旧九鬼家住宅資料館

・ 特性：明治の歴史的建造物（県指定）としての特性を活かした運営

・ 来館者数：8,694 人

・ 主な活動：2 階特別公開：10 回・462 人、展示「九鬼家の四季」展示（年中行事展示を含む）に合せた体験学習

③ 三田ふるさと学習館

・ 特性：市所蔵資料を活用した郷土学習・体験学習及び展示。認知症予防等にかかわる講座などを実施

・ 来館者数：11,747 人

・ 主な活動：小学校郷土学習支援：15 回 846 人、アウトリーチ：20 回 2,430 人
歴史ウォーク：4 回 87 人、企画イベント・歴史講座等：20 回 1,384 人
ふるさと探検隊：15 回 303 人、昔の道具利用：利用回数 9 回

(9) 歴史遺産を活用したソフトプログラム事業

ア 郷土学習支援分野での体験学習等

・ 校区内遺跡のパネルや現物資料の展示：児童が利用

・ 学習プログラム（つつじ玉づくり、学校周辺の歴史など）を実施。

4 回参加者 200 人

イ 出前講座「ふるさと三田の歴史と文化財」18 回 371 人

(10) 文化財公開・活用事業

文化財を展示や各種団体への貸出などの手法により活用する。

ア 通常展示

- ① 青野ダム記念館(周辺遺跡出土品)
- ② 図書館特別展示室：常設展「三田焼名品展」

イ 常設展示・企画展示 等

- ① 旧九鬼家住宅資料館：「切り絵原画展」「京阪神鉄道路線開通140年 九鬼隆範の足跡」「百人一首の世界」「ひなめぐり in三田」他
- ② 三田ふるさと学習館：「なつかしの茅葺民家」「三田の秋祭り」「明治・大正・昭和を駆けた白洲3代」「ひなめぐり in三田」他

ウ 市所蔵資料貸出

- ① 貸出資料：埋蔵文化財、三田焼、民俗資料、歴史資料 他
- ② 兵庫陶芸美術館、愛知県陶磁美術館、神戸市埋蔵文化財センター、兵庫県立考古博物館、伊丹市立博物館、団体等

5 社会教育関係団体との連絡調整

団体名	三田ユネスコ協会	発 足	昭和 39 年 7 月
会員数	75 人		
目 的	日本ユネスコ協会連盟の定款・諸規定に基づき、教育、科学、文化を通じて国際理解と世界平和に貢献し、併せて会員相互の親睦をはかる。		
主事業	平和の鐘を鳴らそう運動、「絵で伝えよう！わたしの町のたからもの」絵画展、書き損じはがきキャンペーン、茶の湯教室、さんだ市民センターまつり(バザー出店)等		
団体名	三田市子ども会連絡協議会	発 足	昭和 33 年
会員数	884 人		
目 的	三田市内の子ども会相互の連絡と資質の向上を図る。		
主事業	子ども防災講座、オセロ大会、育成者研修会の開催、子どもの手による子ども会活動支援事業、子ども会安全共済会事業、等		

6 芸術および文化の振興

(1) 第 38 回三田市美術展

絵画、彫塑・工芸、写真、書の4部門にわたり、市内外から作品を公募し、優秀作品の表彰、展示を通して、芸術文化の高揚を図ることを目的に実施する。

会 期	場 所	出品点数	入賞・入選点数	入場者数
30. 2. 1～2. 4	三田市総合文化センター	247 点	153 点	1,268 名

※30. 2. 6～2. 12 開催の入賞者特別展示来館者(281名)を含む

(2) 三田市文化活動支援事業補助金（平成 29 年度 対象事業 17 団体）

市民文化活動への支援と三田市の文化振興を目的として、市民文化団体の自主的な発表会や展示会などの文化活動事業に対して補助金を交付する。

(3) 第 50 回三田市民文化祭(三田市文化協会委託事業)

文化活動グループ、団体等の参加により作品展示、発表会を行い、より多くの市民に文化活動の発表の場をつくり、文化活動に参加する機会を提供することで、市民文化の高揚を図ることを目的に実施する。

会期：平成 29 年 11 月 1 日～11 月 26 日 場所：三田市総合文化センターほか

部 門	内 容	出品・出演者数
舞台関係	新舞踊祭、舞台発表、合唱祭、謡曲大会等	113 団体・1,530 名
展示関係	美術協会展、展示発表、俳句大会	出展数 939 点

(4) 文化団体の支援

ア 三田市文化協会（38 加盟団体 約 3,000 名）

市民文化の向上と、健全な文化活動の普及振興を図り、文化社会の建設に寄与する。
（事業：三田市民文化祭・会報紙「湧」発行・三田芸術文化協議会とのタイアップ事業・三田カルタ等販売・各種後援事業等）

イ 郷の音・市民コンサート実行委員会

市民の音楽文化の向上のため、各種コンサート等の企画、運営を行う。

（事業：シティフレッシュ・コンサート、吹奏楽フェスティバル、コーラス教室等）

ウ 三田市吹奏楽団

市の文化発展に貢献することを目的として、更なる演奏技術の向上を図り、市民の楽団として活動を充実する。

（事業：定期演奏会、吹奏楽コンクール、クリスマスコンサート等）

エ 三田市民オーケストラ

市の文化発展に貢献することを目的として、更なる演奏技術の向上を図り、市民の楽団として活動を充実する。

（事業：定期演奏会、ファミリーコンサート等）

(5) 三田市総合文化センター(指定管理者：JTB コミュニケーションデザイングループ)

指定期間：平成 28 年 4 月 1 日から平成 33 年 3 月 31 日まで

ア 文化振興事業（※重複あり）

① 開館 10 周年記念事業 6 事業

② 通年事業

・鑑賞事業(クラシック、ポピュラー、演劇、伝統文化、映像、展示)

22 事業 47,858 名

・創造事業(ワークショップ、コンクール、市民制作) 1 事業 517 名

- ・普及・育成事業(親子鑑賞、スタッフ養成、学校鑑賞、市民文化、バックステージツアー、アウトリーチ(市内小学校などへの出張コンサート)、市民参加、市民ボランティア組織運営、友の会の運営)18事業 5,469名
- ・交流事業(さとのね七夕フェスティバル) 1事業 4,234名
- ・その他(お花見ライブ、市民・利用者意見交換会他) 10事業 1,231名

イ 施設の運営

- ・郷の音ホール友の会「Sato-Netくらぶ」1,613名
- ・施設利用状況

※年間開館日数：313日

施設名	利用件数	稼働日数	稼働率	利用人数(人)
大ホール	143	133	42.5%	60,701
小ホール	249	209	66.8%	28,849
展示室	180	176	56.2%	13,529
リハーサル室	762	311	99.4%	22,639
練習室1	774	302	96.5%	4,201
練習室2	1,150	313	100%	2,494
練習室3	1,418	312	99.7%	3,078
録音室	1	1	0.3%	27
会議室1	212	195	62.3%	5,721
会議室2	241	205	65.5%	4,083
会議室3	336	248	79.2%	3,975
和室1	83	78	24.9%	1,914
和室2	177	150	47.9%	
ワーキングブース	225	195	62.3%	3,783
託児室	19	19	6.1%	97
窓口、文化情報コーナー、館内				30,308
合計(平均)	5,970	2,847	60.6%	185,339

ウ 総合文化センター運営評価委員会

委員9名(第5期/任期:平成27年7月1日から平成29年6月30日まで)
(第6期/任期:平成29年7月1日から平成31年6月30日まで)
(構成:学識経験者、市長が必要と認める委員、市民委員)

年間を通じた事業モニタリング、上半期、年間に分けて指定管理者の管理運営状況を評価する年2回の会議を開催。

7 スポーツの振興

(1) 三田国際マスタートズマラソン

第29回三田国際マスタートズマラソンの実施(スタート10:30)

期 日	H29. 12. 17 晴れ	内 訳 等
申 込 者 数	5,383名	男 性 4,496名 ・ 女 性 887名
市 内 申 込 数	1,186名	男 性 995名 ・ 女 性 191名
出 走 者 数	4,543名	男 性 3,793名 ・ 女 性 750名
完 走 者 数	4,152名	男 性 3,531名 ・ 女 性 621名
総 合 優 勝 タ イ ム	1時 間 11分 15秒	
最 高 齢 者	男 性 81歳 ・ 女 性 75歳	
遠 来 者	(北) 北 海 道 (南) 鹿 児 島 県	

※運営スタッフ ①市民ボランティア 757名 ②交通警備員 129名
③三田警察署 33名 ④市職員 149名

(2) スポーツ学習講座等の開催

市民の健康体力づくり、仲間づくりやジュニア育成等を目的としてスポーツ教室を開催する。また、生涯にわたり安全にスポーツ活動を行っていくため、知識・技能を修得し生涯スポーツの推進を図る。

- ・市民スポーツ教室（三田市体育協会へ委託し11教室を実施）
- ・派遣型スポーツスクール（11種目、55教室、2,068人が参加）
- ・高齢者スポーツスクール（2月に開催、延べ42人が参加）
- ・障がい者水泳教室（毎月第1～4日曜、NASウッディタウンで開催、延べ601人が参加）

(3) 体育、レクリエーション推進事業

各種スポーツ・レクリエーションを通じて、仲間づくり・地域、世代間交流・健康、体力づくりの意識啓発等を目的としてスポーツ大会を実施する。

ア 第40回三田市総合体育大会（各種目別27大会を開催）（約12,000人）

イ スポーツレクリエーション振興事業

- ・第26回小学生ドッジボール大会（53チーム847人）
- ・さんだ市民チャレンジデー（361人）

ウ スポーツ活動支援事業

市体育協会加盟種目協会の組織強化及び競技力の向上を図るため、各種目大会を支援する。また、全国大会及び国際大会に出場する選手への励会等を実施する。

- ・市長杯大会の開催（13種目別競技大会の実施）
- ・激励会・報告会等の実施

(4) 健康ウォーキングコース推進事業

市民の健康・仲間づくりなどを推進することを目的に、市内各所にウォーキングコースを整備する。

ア ウォーキングコースの整備（10コース）

武庫川、有馬富士、千丈寺、母子・永沢寺、高平、大川瀬・つつじが丘、本庄、フラワータウン、ウッディタウン、カルチャータウンコース（H27整備済）。

イ ウォーキングコース利用の促進

市内 10 コースを紹介したウォーキングマップを改訂

(5) 地域スポーツ活動支援事業（地域スポーツクラブ育成事業）

市内各小学校区に設立されたスポーツクラブ 21 に対して支援を行う。

ア スポーツクラブ 21 ひょうご推進事業

「スポーツクラブ 21 ひょうご」三田市推進委員会

- ・三田市推進委員会の運営
- ・スポーツクラブ 21 基金管理

イ 地域スポーツクラブの連携

スポーツクラブ 21 さんだ連絡協議会

- ・スポーツクラブ 21 さんだ連絡協議会の開催
- ・スポーツクラブ 21 さんだ交流フェスタ
- ・阪神地区ブロック域交流フェスティバル
- ・地域スポーツクラブ運営委員会との連携

(6) スポーツ関係団体の連絡調整

ア 三田市体育協会（加盟：27 種目協会）

イ 三田市体育振興会連絡協議会（9 地区体育振興会）

(7) スポーツ推進委員会

委員 19 名（任期：平成 28 年 4 月 1 日から平成 30 年 3 月 31 日まで）

（構成：地域・スポーツ活動団体、市民委員）

スポーツ推進のため実技指導、助言、組織の育成、行事等の協力を行う。

ア スポーツ推進委員会（12 回／年）

イ 阪神北地区スポーツ推進委員会（総会・理事会・実技研修会）

ウ 県・近畿・全国スポーツ推進委員会

(8) 学校施設開放事業

学校施設を学校教育のみの場としてではなく、広く地域住民の生涯学習活動拠点として活用する。ただし、地域スポーツクラブを行っている学校体育施設は除く。（地域スポーツ活動支援事業の実施）※中学校 7 校（46 団体）

(9) 三田市スポーツ推進審議会

委員 12 名（任期：平成 29 年 7 月 20 日から平成 31 年 7 月 19 日まで）

（構成：学識経験者、地域・スポーツ活動団体、市民代表）

年 3 回の会議を開催し、上半期、年間に分けて指定管理者の管理運営状況を評価
スポーツ基本法第 31 条に基づくスポーツ推進審議会、後期三田市スポーツ推進
基本計画の進捗状況等についての審議を行った。又平成 29 年度で「後期スポーツ
推進基本計画」の計画期間が終了することから、次期計画として「第 2 次三田市ス
ポーツ推進基本計画」の策定を行った。

ア スポーツ推進審議会の運営 開催回数 5回

(10) 心道会館の管理運営(指定管理者：株式会社清光社)

指定期間：平成 29 年 4 月 1 日から平成 34 年 3 月 31 日まで

ア 施設の運営

- ・利用者の増加を図る：心道会館ホームページの運用、心道会館だよりの発行（毎月）、施設パンフレットの作成
- ・サービスの向上を図る：ご意見箱の設置や利用者団体へのアンケートの実施

イ 施設利用状況

	第 1 フloor(板間)	第 2 フloor(畳間)	合計
利用件数	870 件	838 件	1,708 件
利用人数	7,812 人	11,983 人	19,795 人
稼働率	98.7%	98.4%	-

(11) 三田市淡路風車の丘管理運営（指定管理者：株式会社清光社）

指定期間：平成 29 年 4 月 1 日から平成 34 年 3 月 31 日まで

ア 施設の運営

- ・利用者の増加を図るため：淡路風車の丘ホームページの配信、淡路風車の丘だよりの発行（毎月）、施設パンフレットの作成、屋外イベントの実施
- ・サービスの向上を図るため：ご意見箱の設置や利用団体へのアンケート自主事業（カヌー教室、ノルディックウォーキングなど）の実施

イ 施設利用状況

	研修室	ポロコート	合計
利用件数	294 件	14 件	308 件
利用人数	4,614 人	282 人	4,896 人
稼働率	72.8%	4.9%	-

(12) 友好都市鳥羽市との交流事業（スポーツ交流）

ア 種目 バレーボール

イ 開催日 平成 29 年 12 月 23 日（土）

ウ 場所 鳥羽市民体育館

エ 参加者 三田市 2 団体 鳥羽市 2 団体 合同練習、団体戦を実施
(29 人) (23 人)

(13) 市庁舎コンサート事業

開かれた市役所を目指し、市民文化活動の発表の場として本庁舎 1 階にて開催。

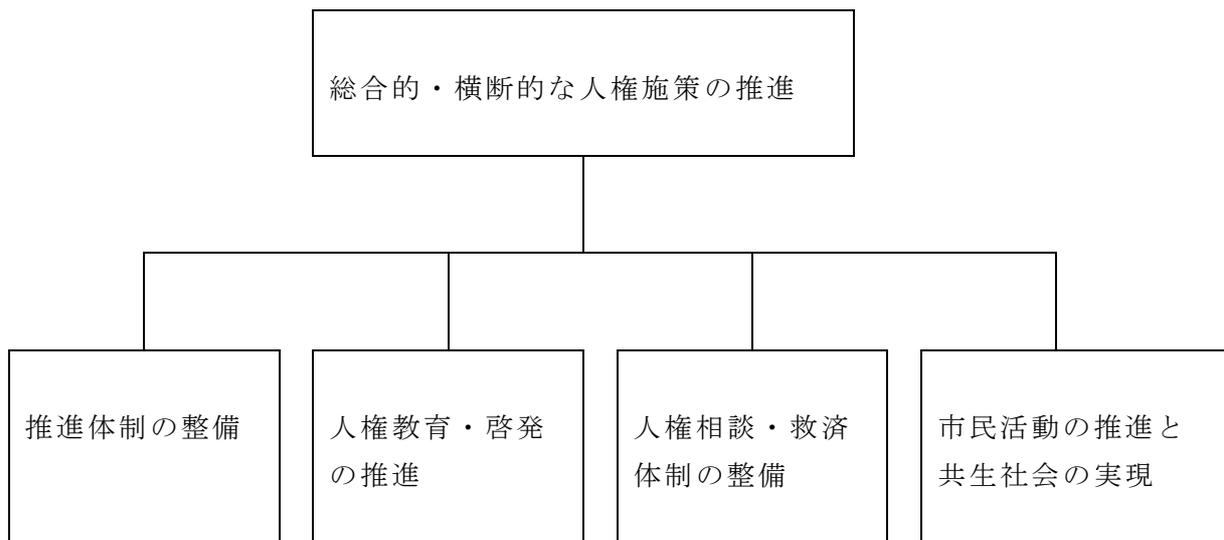
平成 29 年度の開催数 10 回、総来場者数 1,168 人

人権推進課

1 人権のまちづくり推進事業

平成15年度に策定した三田市人権施策基本方針に基づき、同和問題をはじめ個々の人権問題の現状や課題から人権施策の方向性を検討するため、「三田市人権のまちづくり推進本部」と「三田市人権のまちづくり推進委員会」を設置し、市民との協働により人権のまちづくりを推進する。

(1) 施策推進体系図



(2) 三田市人権のまちづくり推進委員会（第6期：平成29年7月～）

ア 委員：15名（学識経験者2名、団体推薦10名、市民公募3人）

イ 諮問：三田市人権施策基本方針の見直しについて

ウ 会議：4回

(3) 三田市人権のまちづくり推進本部

ア 本部会議

(ア) 委員：17名（経営会議構成員に準ずる）

(イ) 内容：三田市人権施策基本方針の見直しについて

イ 幹事会

(ア) 委員：22名（総合調整会議構成員に準ずる）

(イ) 内容：性的マイノリティ支援について

ウ 性的マイノリティ支援検討委員会

(ア) 委員：14名（関係所管課長）

(イ) 内容：啓発・研修・相談等取組内容について

エ 人権施策基本方針改定検討委員会

(ア) 委員：13名（関係所管課長）

(イ) 内容：三田市人権施策基本方針の改定素案の作成について

2 人権教育・啓発事業

三田市人権施策基本方針の理念に基づき、同和問題を人権問題の重要な柱としてとらえ、今なお存在する差別の実態に学びながら、あらゆる機会に教育・啓発の推進に努める。

(1) 学習支援体制の充実

地域や各種組織、団体、事業所等における人権教育を推進するため主体的な学習活動を支援する。

ア 人権学習支援体制

(ア) 人権教育推進窓口体制

各組織・団体における主体的な人権学習の活性化を図るため、市の関係部署が担当業務と関連づけて人権学習の窓口となり、学習相談・連絡調整等を行う。

(イ) 人権研修ブロック編成

各組織・団体における主体的な人権学習の深化・充実を図るため、市管理職により担当ブロックを編成し学習協力及び支援活動を行う。

イ 学習相談、学習協力

人権教育推進員の配置

ウ 教材ライブラリ「学びの蔵」作成配布、視聴覚教材の貸出し（貸出数：延べ214枚）

エ 各種啓発資料作成

(2) 学習機会の提供（人権を学ぶ啓発講座）

すべての人が幸せを感じる人権のまちづくりを実現するため、多様な学習機会の一環として、「市民がつくる市民のための講座」と「人権リーダー養成講座」を開催する。

ア 市民がつくる市民のための講座

8企画・15講座、参加者延べ人数373名

イ 人権リーダー養成講座

3企画・7講座、参加者延べ人数81名

(3) 啓発・広報活動

啓発、広報活動の充実・人権教育に対する理解を広め、人権意識の普及、高揚を図るため、様々な機会と場を通じた多様な啓発、広報活動を行う。

ア 啓発広報紙「人権さんだ」の市内全戸配布（毎月15日）

イ 人権啓発看板設置事業

市内公共施設等に設置（91ヶ所）人権標語作品掲載看板の更新（1ヶ所）

ウ 8月「人権のまちづくりをすすめる市民運動」啓発強調月間の推進

(ア) 人権ポスター・標語募集事業

a ポスター応募者数：31名

b 標語応募者数：294名

(イ) 市内啓発横断幕等設置

a 期 間：8月1日（火）～8月31日（木）

b 設置数：市内4ヶ所

エ 10月「性的マイノリティ支援強調月間」の推進

(ア) 街頭啓発：10月11日（水）11：00～12：00

JR三田駅周辺及びイオン三田ウッディタウン店周辺

(イ) 講演会：10月21日（土）／三田市総合福祉保健センター

「身近にいる性的マイノリティ」

（トランスジェンダー当事者 大久保 暁さん）

(ウ) 職員研修：10月31日（火）／三田市役所

「LGBTのことそして人権－誰もが生きやすい社会へ－」

（ゲイ当事者 南 和行さん）

オ 12月「人権週間（4日～10日）」の推進

(ア) 人権を考える市民のつどい

a 開催日：平成29年12月3日（日） 13：30～16：00

b 場 所：三田市総合文化センター（郷の音ホール）大ホール

c 内 容

(a) 人権標語・ポスター・ラブピース4コマまんがコンテスト表彰

(b) 人権作文発表

(c) 講演「部落差別解消推進法成立から1年～意義と今後の課題～」

（部落解放・人権研究所所長 谷川雅彦さん）

d 参加者：369名

(イ) 人権ポスター・標語移動展示

a 期 間：10月14日（土）～12月18日（月）

b 展示場所：各市民センター等10ヶ所

(ウ) 人権ブックフェアの開催

a 期 間：12月5日（火）～12月12日（火）

b 場 所：三田市立図書館1階ギャラリー

c 展示冊数：20冊

(エ) 啓発懸垂幕設置

a 期 間：12月4日（月）～12月10日（日）

b 設 置：市役所

(4) 市民との協働の活性化

市民と行政が協働する三田市人権を^{さんだしじんけん}考える会^{かんが}の一層の活性化を図り、市民参画による推進を進める。

ア 役員研修会

(ア) 第1回（平成29年5月27日（土）／三田市総合福祉保健センター）

「部落差別解消法と市民みんなの幸せづくり」

（三木市人権・同和教育協議会副会長 春川 政信さん）

- (イ) 第2回（平成30年3月6日（火）／三田市総合福祉保健センター）
「子どもの居ばしょづくり」
（三田じばやん倶楽部 大東真弓さん）

イ 研究大会「三田幸せプロジェクト～明るい未来へ～」

- (ア) 開催日：平成29年8月27日（日） 9：30～15：30
(イ) 場 所：市役所、総合福祉保健センター、商工会館
(ウ) 分科会数：6分科会（6分野）
(エ) 参 加 者：526名

ウ 部会活動

(ア) 小学校区地域部会

地域住民と学校とが一体となり、19の地域部会がそれぞれの地域に根ざした人権教育の深化・充実へ向け取り組んでいる。

(イ) 専門部会

各組織活動に応じて人権教育を深化・充実させるための研修及び研究活動を行うことを目的に、10の専門部会にわかれて活動している。

エ その他

- (ア) 毎月15日「優しさ発見の日」～人権について考える日～、人権のうた「私の好きなまち」の啓発
(イ) 実践報告集「つながる」の作成・配布
(ウ) ラブピース4コマまんがコンテストの実施（322点応募）

3 人権相談事業

人権に関する相談に的確に応ずるため、「人権に関する総合相談窓口」を設置するとともに、人権擁護委員による相談窓口を設置し、人権侵害に対する相談などについて法務局や関係機関と連携を図り迅速な対応を行う。

(1) 人権に関する総合相談窓口

- ア 場 所：人権推進課併設相談室
イ 相談員：人権推進課職員
ウ 方 法：面談・電話・FAX・E-mail
エ 実施日：（面談・電話）月曜日～金曜日の9：00～17：00
※FAX・E-mailは24時間受付
オ 内 容：人権問題全般に関する相談、人権学習全般に関する相談
カ 件 数：（人権相談）64件、（学習相談）51件

(2) 人権擁護委員による相談

- ア 場 所：まちづくり協働センター
イ 実施日：各月の第4木曜日の13：00～16：00
※上記以外に5月の「憲法週間」、6月の「人権擁護委員の日」、
12月の「人権週間」に合わせて臨時相談日を開設
ウ 件 数：14件

4 平和推進事業

平成元年3月に「非核平和都市宣言」を行い、平和の意義や尊さについて市民が考える機会として、8月を「平和について考える市民月間」と位置づけ啓発事業を実施している。

(1) 平和を考える市民のつどい

- ア 開催日：平成29年8月6日（日） 13：30～16：00
- イ 場所：三田市総合福祉保健センター
- ウ 内容：
 - (ア) 平和の歌 三田少年少女合唱団
 - (イ) DVD上映「いのち－満蒙開拓団とその後－」
 - (ウ) 講演「私の満蒙開拓体験談」 講師：山下 幸雄さん
 - (エ) 調理体験「すいとんを作ろう！」 講師：三宅 幸子さん
 - (オ) 平和の鐘を鳴らそう、平和の鳩を飛ばそう
- エ 参加者：180名

(2) 反戦平和パネル展

- ア 展示期間：平成29年8月1日（火）～8月6日（日）
- イ 展示場所：総合福祉保健センター

(3) 平和新聞展

- ア 展示期間：平成29年7月31日（月）～8月21日（月）
- イ 展示場所：総合福祉保健センター、ウッディタウン市民センター、フラワータウン市民センター、広野市民センター、有馬富士共生センター、藍市民センター

(4) 核実験に対する抗議書の送付

「非核平和都市宣言」以後、「核兵器の廃絶と軍縮を全世界に訴える」姿勢のもと、核実験を実施してきている国に対し、「今後一切の核実験を行わず、一日も早く地球上から核兵器が廃絶されることを求め」強く抗議を行っている。

- ア 送付日：平成29年9月4日
- イ 送付先：朝鮮民主主義人民共和国

(5) 平和首長会議の加盟

都市相互の緊密な連帯を通じて、核兵器廃絶の市民意識を国際的な規模で喚起する取組などを推進し、もって世界恒久平和の実現に寄与することを目的として、広島市及び長崎市が中心となり昭和57年に設立された機構である「平和首長会議」に、平成25年8月から加盟している。

市 民 課

1 戸籍・住民基本台帳等

(1) 戸 籍

ア 本籍数及び本籍人口（平成30年3月末現在）

本 籍 数	29,564	本 籍 人 口	77,688
-------	--------	---------	--------

イ 処理件数（平成29年度）

種 類	件 数
新 戸 籍 編 製	892
戸 籍 全 部 消 除	420
合 計	1,312

ウ 戸籍謄本・抄本等交付件数（平成29年度）

種 類	件 数			
	有 料	無 料	計	
謄 本	戸 籍	9,192	1,874	11,066
	除 籍	4,138	2,282	6,420
	計	13,330	4,156	17,486
抄 本	戸 籍	3,048	107	3,155
	除 籍	63	22	85
	計	3,111	129	3,240
記 載 事 項 証 明	戸 籍	0	0	0
	除 籍	0	0	0
	計	0	0	0
受 理 証 明 等	365	0	365	
届 書 に 基 づ く 証 明	82	0	82	
閲 覧	0	0	0	
合 計	16,888	4,285	21,173	

（各市民センター等での交付件数を含む。）

エ 届出事件数（平成29年度）

種 類	本 籍 人	非 本 籍 人	計
出 生	4 0 4	4 1 9	8 2 3
国 籍 留 保	1	0	1
認 知	5	1	6
養 子 縁 組	3 9	4	4 3
養 子 離 縁	1 1	0	1 1
法 7 3 条 の 2	0	0	0
婚 姻	3 2 6	1 0 2	4 2 8
離 婚	1 2 6	1 7	1 4 3
法 7 7 条 の 2	6 2	7	6 9
親 権 ・ 後 見	0	0	0
死 亡	3 8 6	5 4 0	9 2 6
失 踪	0	1	1
復 氏	1	0	1
姻 族 関 係 終 了	5	1	6
入 籍	9 8	7	1 0 5
分 籍	8	0	8
国 籍 取 得	1	0	1
帰 化	1 2	0	1 2
国 籍 喪 失	0	0	0
国 籍 選 択	1	5	6
氏 の 変 更	9	2	1 1
名 の 変 更	2	1	3
転 籍	3 4 0	2	3 4 2
訂 正 ・ 更 正	6 8	0	6 8
不 受 理 申 出	1 2	1 7	2 9
そ の 他	0	0	0
合 計	1, 9 1 7	1, 1 2 6	3, 0 4 3

(2) 住民基本台帳

ア 世帯数及び人口（平成30年3月末現在）

人口	総数	113,038
	男	54,904
	女	58,134
世帯数		45,866

イ 届出事件数（平成29年1月1日～平成29年12月31日）

種類	件数
出生	806
死亡	822
転入	3,017
転出	3,695
転居	1,282
世帯変更	774
職権記載	1,703
合計	12,099

ウ 戸籍の附票処理件数（平成29年1月1日～平成29年12月31日）

種類	件数
記載	6,418
消除	1,683
合計	8,101

エ 住民票の写し等交付件数（平成29年度）

種類	件数		
	有料	無料	計
住民票の写し	51,748	2,100	53,848
戸籍附票の写し	1,398	1,755	3,153
記載事項証明	670	1,151	1,821
閲覧	437	502	939

合 計	54,253	5,508	59,761
-----	--------	-------	--------

(各市民センター等での交付件数を含む。住民票の写しは自動交付機、コンビニエンスストアでの交付件数を含む。)

(3) 中長期在留者住居地届出等事務

ア 住居地の届出等件数 (平成29年1月～平成29年12月)

取 扱 種 別	件 数
中期在留者新規上陸後の住居地届出	234
中長期在留者への在留資格変更に伴う 住居地届出	0
中期在留者の住居地変更届出 (転入)	161
中期在留者の住居地変更届出 (転居)	57
特別永住者の住居地変更届出 (転入)	7
特別永住者の住居地変更届出 (転居)	7
合 計	466

イ 特別永住者証明書の交付等件数 (平成29年1月～平成29年12月)

取 扱 種 別	件 数
特別永住許可申請並びに特別永住許可書 及び特別永住者証明書の交付	2
住居地以外の記載事項の変更	0
有 効 期 間 更 新	40
再 交 付	3
特別永住者証明書の返納	0
合 計	45

(4) 印鑑登録

ア 印鑑登録人口 (平成30年3月末現在)

印 鑑 登 録 人 口	69,333
-------------	--------

イ 申請事件数（平成29年度）

種 類		件 数
登 録		4, 103
除 印	廃 止	1, 210
	死亡・転出・その他	2, 415
合 計		7, 728

ウ 印鑑登録証明交付件数（平成29年度）

種 類	件 数		
	有 料	無 料	計
印鑑登録証明	35, 442	22	35, 464

（各市民センター等での交付件数を含む。自動交付機、コンビニエンスストアでの交付件数を含む。）

(5) 自動車臨時運行許可

ア 臨時運行許可数（平成29年度）

臨 時 運 行 許 可	1, 312
-------------	--------

(6) 税務証明

ア 税務証明交付件数（平成29年度）

種 類	件 数		
	有 料	無 料	計
所得・課税証明	16, 470	1, 486	17, 956
所得事項証明	27	0	27
評価証明	5, 903	47	5, 950
営業証明	19	0	19
納税証明	1, 611	0	1, 611
軽自動車納税証明	0	3, 209	3, 209
合 計	24, 030	4, 742	28, 772

（各市民センター等での交付件数を含む。所得・課税証明は自動交付機、コンビニエンスストアでの交付件数を含む。）

(7) 人口動態調査

ア 調査票作成件数（平成29年度）

種 類	件 数
出 生	8 3 4
死 亡	9 2 7
婚 姻	4 3 2
離 婚	1 4 4
死 産	7
合 計	2, 3 4 4

(8) 自動交付機

ア 証明交付件数（平成29年度）

	件 数			
	住民票の写し	印鑑登録証明	所得課税証明	計
本 庁	6, 4 8 4	8, 5 4 7	1, 6 0 4	1 6, 6 3 5
フラワータウン 市民センター	3, 6 9 0	4, 0 2 9	1, 1 8 5	8, 9 0 4
ウッディタウン 市民センター	6, 1 5 2	6, 7 1 7	1, 6 0 6	1 4, 4 7 5
広野 市民センター	1, 4 0 7	1, 8 6 1	2 9 9	3, 5 6 7
藍 市民センター	1, 5 1 4	1, 6 7 3	3 2 3	3, 5 1 0
まちづくり 協働センター	9 5 8	9 8 0	2 4 7	2, 1 8 5
合 計	2 0, 2 0 5	2 3, 8 0 7	5, 2 6 4	4 9, 2 7 6

(9) 公的個人認証サービス

ア 電子証明書発行件数（平成29年度）

種 類	件 数		
	有 料	無 料	計
署名用電子証明書 (個人番号カード)	2 2	3, 7 8 1	3, 8 0 3
利用者証明用 電子証明書 (個人番号カード)	2 2	3, 7 6 1	3, 7 8 3

(10) 本人通知制度

ア 制度の概要

住民票の写しや戸籍謄抄本などの証明書を本人の代理人や第三者に交付した場合に、事前に登録をされている人に対して、証明書を交付した事実を通知する制度(平成24年10月1日施行)。

イ 登録件数(平成30年3月末現在)

登録件数	782
------	-----

ウ 通知件数(平成29年度)

通知件数	48
------	----

(11) 住民基本台帳制度におけるDV等被害者等への支援措置

ア 制度の概要

ドメスティック・バイオレンス、ストーカー行為等、児童虐待及びこれらに準ずる行為の被害者の保護のための住民基本台帳事務における支援措置に関する事務で、加害者が、住民基本台帳の一部の写しの閲覧及び住民票の写しの交付並びに戸籍の附票の写しの交付の制度を不当に利用してそれらの行為の被害者の住所を探索することを防止し、被害者の保護を図る。

イ 支援者数(併せて支援を求める者を含む、平成30年3月31日現在)

三田市措置	64
他市区町村措置	83
合計	147

(12) 住民基本台帳法第34条第2項に基づく調査

市長が必要と認めるときは、住民票に記載されている事項についての調査を行う。

ア 調査件数(平成29年度)

調査件数	30(うち、職権消除3)
------	--------------

(13) 通知カード

ア 返戻の状況(平成30年3月31日現在)

返戻通数	再度交付した通数	未交付通数
2,971	2,271	700

イ 通知カード関係申請・届出件数

(平成29年4月1日～平成30年3月31日)

申請・届出	件数
通知カード再発行(有料)	471
通知カード再発行(無料)	20
個人番号変更請求	1
通知カード紛失届	770
表面記載事項変更届 (転入、転居同時届出を除く)	1,050
返納届	18

(14) 個人番号カード

ア 新規発行の状況(平成30年3月31日現在)

① 人口	② 申請数	申請率 (②÷①)	③ 交付数	交付率 (③÷①)
113,038	16,912	14.96%	13,074	11.57%

イ 個人番号カード関係申請・届出件数

(平成29年4月1日～平成30年3月31日)

申請・届出	件数
個人番号カード再発行(有料)	25
個人番号カード再発行(無料)	5
個人番号カード廃止届	25
表面記載事項変更届 (転入、転居同時届出を除く)	102
個人番号カード申請取消届	19
一時停止解除届	9
返納届	10
在留期間更新に伴う有効期間変更届	3
暗証番号変更・再設定申請	142

(15) 証明書コンビニ交付サービス

市民の利便性の向上と個人番号カードの普及促進を図るため、平成29年2月8日より証明書コンビニ交付サービスを開始。

ア 利用状況（平成29年4月1日～平成30年3月31日）

（ア）市内・市外別交付件数

種 類	市 内	市 外	合 計
住 民 票 の 写 し	717	202	919
印 鑑 登 録 証 明 書	641	135	776
所 得 ・ 課 税 証 明 書	135	26	161
合 計	1,493	363	1,856

（イ）業務時間内・時間外別交付件数

種 類	業務時間内	業務時間外	合 計
住 民 票 の 写 し	606	313	919
印 鑑 登 録 証 明 書	571	205	776
所 得 ・ 課 税 証 明 書	101	60	161
合 計	1,278	578	1,856

① コンビニ交付利用時間：6時30分～23時（土日祝含む）

② 業務時間内：開庁日（月～金。祝日、年末年始除く。）9時～17時30分

③ 業務時間外：①の時間内で②以外の時間

2 国民年金制度

(1) 被保険者の状況（平成30年3月末現在）

ア 被保険者数

- (ア) 第1号被保険者数 ----- 12,305人 [前年同期比較620人減]
 (20歳～60歳未満の自営業・無職の人・学生等)
- (イ) 第3号被保険者数 ----- 10,856人 [前年同期比較395人減]
 (20歳～60歳未満のサラリーマンの妻等厚生年金等加入者の被扶養配偶者)
- (ウ) 任意加入者 ----- 227人 [前年同期比較14人減]
 (60歳以上・海外滞在日本人等任意加入者)
- 合 計 ----- 23,388人 [前年同期比較1,029人減]

イ 付加年金加入者

- | | | |
|---|----------|-----------------|
| [| 強制 ----- | 5人 (農業者年金の被保険者) |
| | 任意 ----- | 876人 (任意加入者) |

(2) 国民年金保険料関係及び免除状況（平成30年3月末現在）

ア 保険料（月額）

平成29年4月～平成30年3月

定額 16,490円 付加 16,890円

イ 免除状況

- 法定免除者 ----- 819人
- 申請免除者 ----- 1,651人
 [内訳：全額免除 1,322人 3/4免除 174人 半額免除 100人
 1/4免除 55人]
- 若年者納付猶予者 ----- 659人
- 学生納付特例者 ----- 2,978人

(3) 事業の状況（平成29年度）

ア 年金相談（偶数月の第3火曜日 社会保険労務士による一般相談）

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
相談件数	6	—	4	—	3	—	3	—	2	—	6	—	24

イ 裁定関係受付進達件数

区 分	件 数
老 齡 基 礎 年 金 (繰り上げ)	0
老 齡 基 礎 年 金 (65歳本来)	15
老 齡 基 礎 年 金 (繰り下げ)	0
通 算 老 齡 年 金	0
未 支 給 ・ 死 亡	6
障 害 基 礎 年 金	44
遺 族 基 礎 年 金	0
寡 婦 年 金	0
死 亡 一 時 金	4
そ の 他	72
合 計	141

ウ 資格異動関係受付進達件数

区 分	件 数
資 格 取 得 (20歳新規取得除く)	1,916
資 格 喪 失	290
転 入 ・ 転 居	888
転 出 ・ 取 消	928
資 格 履 歴 訂 正 (追加・取消含む)	0
付 加 得 喪	280
合 計	4,302

環境共生室 環境衛生課

(環境担当)

1 三田市新環境基本計画

環境の保全と創造に関する取り組みを総合的かつ計画的に推進するため、平成20年3月に「三田市新環境基本計画」を策定し、市が目指す環境将来像「市民の環(わ)で自然と暮らしをはぐくむまち 三田」の実現を図るため、様々な施策を推進してきた。

環境審議会の開催(平成29年度)

環境審議会委員16名(任期:平成28年8月7日~平成30年8月6日)

	日時	議事内容(抜粋)	出席者数
第1回	平成29年8月3日 (木) 19:00~21:00	・第3次三田市環境基本計画の策定について	13人
第2回	平成30年2月1日 (木) 19:00~21:00	・第3次三田市環境基本計画の策定について ※パブリックコメントの結果及び市議会提出案の報告	11人

2 第3次三田市地球温暖化対策実行計画「さんだエコプラン21(Ⅲ)」

(1) さんだエコプラン21(Ⅲ)

平成29年度~平成33年度までの5年間を計画期間として、温室効果ガス削減の取り組みを進めている。

ア 実行計画期間:平成29年度~33年度

イ 調査対象施設:市長部局、市民病院事務局、教育委員会(指定管理者制度施設を含む)

ウ 調査項目:下記記載

調査項目	ガス種類
電気使用量、燃料使用量、廃プラスチック燃焼量	CO ₂ (二酸化炭素)
一般廃棄物焼却量、汚泥の焼却量、下水・し尿処理量、浄化槽の使用人数、定置式機関(内燃機関)での燃料使用量、自動車走行距離、家庭用機器(ガスコンロ、給湯器、ストーブ等)での燃料使用量、麻酔剤の使用(N ₂ Oのみ)	CH ₄ (メタン)
	N ₂ O(一酸化二窒素)
カーエアコンからの冷媒漏洩量(代替フロン)	HFC(ハイドロフルオロカーボン類)

エ 基準とする温室効果ガス総排出量と削減目標

(ア) 基準年:平成27年度

(イ) 温室効果ガス総排出量:35,824t-CO₂(平成27年度基準排出量)

(ウ) 目標年度:平成33年度

(エ) 削減目標:基準年比 9.5%削減(△3,415t-CO₂)

オ 平成28年度の温室効果ガス排出状況

平成28年度温室効果ガス総排出量：39,618t-CO2

項目		平成27年度		平成28年度	
		排出量 (t-CO2)	排出量 (t-CO2)	排出量 (t-CO2)	基準年対比
燃料	ガソリン	215	236	9.5%	
	軽油	129	142	10.3%	
	灯油	543	547	0.7%	
	A重油	591	626	6.0%	
	LPG	103	102	-1.0%	
	都市ガス	3,336	3,210	-3.8%	
電気		16,514	15,758	-4.6%	
廃プラスチック焼却		13,588	18,140	33.5%	
CO2以外の温室効果ガス		804	856	6.5%	
温室効果総排出量		35,824	39,618	10.6%	

※新基準への移行を踏まえ平成27、28年度とも指定管理施設を含めた数値で比較

3 節電の取り組み

(1) 節電対策について

地球温暖化防止対策、省エネルギー対策推進の一環として、公共施設における節電の取り組みを継続して実施した。

【節電対策の取組み事項】抜粋

空調管理の徹底	本庁舎については、中央監視システムにより適切な温度に調整する。
照明削減の取り組み	本庁舎の照明については、人感センサーの消灯設定時間を短縮した。また、廊下等の執務スペース以外の照明について、使用時以外の消灯を徹底した。
	屋外照明について、安全に影響のない範囲で消灯した。
クールビズ・ウォームビズの取り組み	過度にならない範囲でクールビズ・ウォームビズの取り組みを実施した。

※本庁舎以外の各公共施設についても、上記取り組み等を可能な限り準拠して実施した。

4 環境教育・啓発事業

(1) 環境セミナー

新環境基本計画に掲げる「パートナーシップにより環境と経済の好循環をはぐくむまち」の実現には、市民が環境についての認識を深め、積極的に取り組みを進めていく必要がある。

そのための手段として、市民に学習機会を提供し、環境問題についての理解と関心を深め、環境に配慮した行動を促進することを目的に開催している。

ア 皿池湿原見学会

貴重な生態系が残る皿池湿原の存在とその魅力を多くの方に知ってもらうための機会として、自然見学会を開催した。

日時：平成29年8月19日（土） 10:00～12:40

参加者数：44名

イ 親子エコクッキング

私たちが毎日かわる「食」を通じて、食べ物やエネルギーを大切にする、ごみを減らすなど買い物から片付けまで、環境のことを考えながら料理するエコクッキング講座を開催した。

日時：平成29年7月27日（木） 9:00～15:30

場所：ハグミュージアム（大阪市）

参加者数：親子12組26名

(2) 環境副読本の配布

過去に実施した自然環境調査の結果をもとに、平成17年度から「子ども環境教育用副読本」を作製し、市内小学3年生の児童に配付し、環境教育の推進を図っている。(H29年度約1200部配布)

(3) クールアース・デーの取組み

日頃、明るい照明の下での暮らしに慣れた私たちが、照明を落とした中で生活することにより、地球温暖化問題について考える契機とすることを目的に下記の取組みを行った。

ア ライトダウンキャンペーン

内容：夏至、七夕をライトダウンキャンペーンの実施日とし、市役所庁舎及び関連施設の照明を消すとともに、市民や事業者へ地球温暖化問題について考える契機とするよう呼びかけを行った。

イ キャンドルナイトコンサート

日時：平成29年9月16日（土） 18:00～19:30

内容：当日の天候不良により、室内での開催となったが、キャンドルの代わりにLEDキャンドルを並べ、三田市ゆかりの音楽家によるコンサートを行い、地球温暖化問題について考える契機となった。

場所：ウッディタウン市民センター 大集会室

参加者数：200人

ウ 地球温暖化防止ポスター展

市内の小学4、5、6年生及び中学生を対象として、地球温暖化防止に向けた啓発ポスターの公募を行った。224点の応募があり、全作品については、9月21日～10月1日（フローラ88ギャラリー）に展示し、優秀作品については9月16日開催のキャンドルナイトコンサートで表彰式を行った。

(4) 緑のカーテン

つる性植物を建物壁面等にはわせることにより、夏季の室内温度上昇を抑制し、空調効率の向上を図る緑のカーテンの取り組みを公共施設8か所、中学校、小学校、幼稚園、保育園を合わせた29か所で実施した。

5 再生可能エネルギー

再生可能エネルギーの導入を促進するとともに、災害時等における電力供給の確保、市民への普及啓発と地域経済の活性化を図ることを目的として、平成26年度に発電事業者の公募を行い、2施設において公共施設の屋根貸しによる太陽光発電事業を実施した。

- (1) 対象施設 高平ふるさと交流センター、市営住宅西山団地2号棟
- (2) 事業者 アセス株式会社 (所在地：岡山県津山市中北上1731-2)
- (3) 発電開始 平成27年7月1日
- (4) 発電期間 20年間
- (5) 主な内容

項目	高平ふるさと交流センター	市営住宅西山団地2号棟
発電容量	49.5kW	49.5kW
災害時の電力供給	非常用の独立電源約 500VA (100VA コンセント 9 個)	非常用の独立電源約 500VA (100VA コンセント 9 個)
啓発、環境学習	・表示モニター (50 インチ) の設置 [発電状況、行事予定]	—
	・地域イベント開催時等に環境教育、学習を実施予定	
施設年間使用料 (20 年間使用料)	158,400 円 (3,168,000 円)	95,040 円 (1,900,800 円)
その他の事項	・屋根貸し事業により削減できる二酸化炭素 (CO2) 排出量に対して、温室効果ガス排出削減買い取り価格 (カーボンオフセット) 制度に相応した金額を施設使用料に加え市へ納入 年間 : 40,860 円 / 年 × 2 施設 = 81,720 円 (20 年間 : 1,634,400 円)	
想定発電量	・想定年間発電電力量 50,800kWh × 2 施設 = 101,600kWh (概ね一般家庭の 24 世帯分に相当) ・想定年間 CO2 削減量 26,517.6 kg × 2 施設 = 53,035kg-CO2	

6 生ごみ処理容器等購入補助

ごみ減量化・資源化対策として家庭から排出される生ごみの減量及び資源の有効利用を図るため、コンポスト容器に加え平成13年6月からEM容器、電動式生ごみ処理機の購入に対する補助事業を行っている。

生ごみ処理容器等購入補助基数

機 種	年 度			
	26年度	27年度	28年度	29年度
生ごみ処理容器（自然堆肥型コンポスト）	24	20	20	39
生ごみ堆肥化容器（EM菌等使った密封容器）	10	12	15	10
生ごみ処理機器（電動式処理機器）	25	22	12	18
その他（手回し式コンポスト等）	1	0	0	1
計	60	54	47	68

7 レジ袋削減推進事業

ごみ減量化の象徴的な取り組みである“レジ袋削減”に向けて、平成20年度から市民、事業者、行政からなる「三田市レジ袋ゼロ推進懇話会」を設立し、推進体制の強化を図っている。

三田市レジ袋ゼロ推進懇話会及び市内事業者と「三田市におけるレジ袋削減に向けた取組みに関する協定（レジ袋削減協定）」を締結しており、協定締結事業者数は平成29年度末で12事業者（17店舗）となっている。

(1) レジ袋削減実績

年度	29年度
削減枚数（枚）	8,949,073

(2) レジ袋収益金にかかる寄附金額（平成29年度）： 76,882円

(3) レジ袋ゼロ推進懇話会の開催（平成29年度）

日 時	議事内容（抜粋）	出席者数
平成29年10月25日（水） 14:00～15:00	平成29年度のレジ袋削減実績報告 取り組み内容の報告 今後の取り組み案 など	7人

8 公害防止

(1) 苦情件数（種類別）

年度	大 気 汚 染	水 質 汚 濁	土 壌 汚 染	騒 音	振 動	悪 臭	地 盤 沈 下	その他	合 計
26	0	19	1	10	1	5	0	30	66
27	2	6	1	11	0	5	0	18	43
28	1	8	0	9	0	3	0	28	49
29	5	13	0	9	0	8	0	34	69

(2) 特定施設の設置等にかかる届出について

特定施設とは、工場・事業場において設置された施設のうち著しく騒音又は振動を発生する施設であって、特定施設を設置等しようとする場合は届出が必要とされる。

【特定施設設置等届出件数（平成29年度）】

	騒音			振動			悪臭
	法律	県条例	計	法律	県条例	計	県条例
設置届	5	22	27	4	3	7	0
数変更届	10	5	15	10	1	11	0
全廃届	1	0	1	1	0	1	0
計	16	27	43	15	4	19	0

(3) 特定建設作業にかかる届出について

特定建設作業とは、建設工事として行われる作業のうち、著しい騒音又は振動を発生する作業であり、特定建設作業を伴う建設工事を実施しようとする場合は届出が必要とされる。

【特定建設作業実施届出件数（平成29年度）】

特定建設作業の種類	騒音			振動		
	法律	県条例	計	法律	県条例	計
くい打機を使用する作業	0	0	0	0	0	0
さく岩機を使用する作業	4 2	0	4 2	—	—	—
ブレーカーを使用する作業	—	—	—	4 4	0	4 4
空気圧縮機を使用する作業	2 2	0	2 2	0	0	0
掘削機械を使用する作業	0	2 2 3	2 2 3	0	0	0
その他の特定建設作業	0	0	0	0	0	0
計	6 4	2 2 3	2 8 7	4 4	0	4 4

※「—」は該当がないため、届出不要

(4) 光化学スモッグ、PM2.5（微小粒子状物質）への対応

光化学スモッグ及びPM2.5による被害を防止するため、光化学オキシダント濃度及びPM2.5濃度に応じて広報を発令する等の対応を、兵庫県に準じて定めている。

ア 光化学スモッグ広報等発令状況

予報発令：平成29年5月21日（日曜日）・平成29年5月30日（火曜日）

イ PM2.5注意喚起発信状況

平成29年度は発信なし

(5) 公共用水域水質測定

市内の17河川1湖沼を対象に28地点で水質測定を実施

ア 調査項目

(ア) 一般項目

気温、水温・全地点 2～12回/年

(イ) 生活環境項目

外観、透視度、臭気、pH（水素イオン濃度）、BOD（生物化学的酸素要求量）（ただし、湖沼はCOD（化学的酸素要求量）、DO（溶存酸素量）、SS（浮遊物質）、大腸菌群数

・全地点 2～12回/年

(ウ) 健康項目

カドミウム、全シアン、鉛、六価クロム、砒素、総水銀

・実施地点 武庫川、内神川、古城川、西谷川、大原川、大排水路、池尻川の各河川の流末地点等
2回/年

(エ) 農業用水項目

全窒素、電気伝導度、銅、亜鉛

・実施地点 山谷川、池尻川の各河川の流末地点、及び須丸川の上内神橋
2回/年

イ 測定結果

項目によっては測定時期ごとに変動があるが、例年の状況と大きな変化はなく、全体的に良好な状態を維持している。

(6) 公害防止協定の締結

三田市環境基本条例の規定に基づき、事業者の事業活動に伴って発生する公害を防止し、地域住民の保護と快適な生活環境を保全するため事業者と協定を締結している。

・公害防止協定締結事業者 76社（平成29年度末）

*テクノパーク・第二テクノパーク55社、インダストリアルパーク11社、その他の地域10社

(生活衛生担当)

1 環境美化

(1) さんだクリーンサポーター

不法投棄を未然に防止し、環境美化意識の高揚を図るため、平成7年度から環境美化推進員制度を設置してきたが、「さんだクリーンサポーター」登録制度に改め、団体での登録も可能とした。

さんだクリーンサポーターは平成30年3月現在、77名の個人と13の団体が登録されており、ボランティア活動として地域での清掃活動やパトロールによる啓発活動の他、全体活動として市内主要駅前での啓発活動や清掃などの取り組みを行っている。

(2) 千丈寺湖の環境を守る条例（千丈寺湖等監視対策事業）

千丈寺湖の環境を守る条例（平成14年9月1日施行）の順守事項等の実効性を図るため、千丈寺湖周辺のパトロールを実施。千丈寺湖の湖面及び周辺公園等の利用者に対して、啓発指導を行った（平成29年4月1日から平成29年11月30日までの期間は、土・日・祝日もパトロールを実施）。

(3) 環境美化パトロールの実施

市内における道路、公園、河川、その他の土地等における不法投棄の防止を目的として、環境美化パトロールを実施した。

当パトロールは、日々、市内を巡回監視することにより、不法投棄に関する情報収集、関係機関との連絡調整、不法投棄防止啓発看板の設置、不法投棄者の調査などを実施し、市内から不法投棄の一掃に向けた啓発活動を行っている。

また、パトロール時において野外焼却行為を発見した際には、指導等を行っている。

環境美化パトロール活動実績

	平成27年度	平成28年度	平成29年度
廃棄物等回収量	4,470kg	2,100kg	2,140kg
不法投棄防止啓発看板設置数	20枚	14枚	16枚

(4) 家電リサイクル法対象品目不法投棄台数

(環境美化パトロール等による回収台数)

	エアコン	テレビ	洗濯機 乾燥機	冷蔵庫等	合計
平成27年度	1	30	1	4	36
平成28年度	0	11	0	4	15
平成29年度	0	12	1	3	16

2 犬の登録及び狂犬病予防注射の状況 (単位：件)

年 度	27	28	29
登録頭数	7,734	7,369	7,135
狂犬病予防注射頭数	6,334	6,110	5,868

3 イエローカード作戦 (犬のふん放置対策事業)

地域住民の協力を得て、区・自治会などが主体となって取り組む犬のふん放置対策事業。放置された犬のふんのそばに「イエローカード」を置き、地域ぐるみで犬のふん放置対策に取り組んでいることを飼い主に認識させ、飼い方マナーの向上と犬のふんの放置がなくなることを目指す。市は、区・自治会の希望に応じて実施に必要なグッズを提供した。

4 公衆浴場の補助

市内の公衆浴場の経営の安定化を図り、公衆衛生の向上及び増進に寄与することを目的とする。
補助対象：1浴場

5 衛生害虫等の駆除

害虫駆除用薬剤を要望のある区・自治会に配布した (65区・自治会)。また、薬剤散布用の機械 (クリーンスプレアー等) を区・自治会に貸し出しを行った。

6 墓地

(1) 三田市霊苑 (平成9年度より供用開始)

- ア 所在地 三田市下槻瀬字小豆畑748-1
- イ 全体面積 62,069㎡ (うち、墓所面積9,566㎡ 最終区画数2,090区画)
- ウ 管理事務所 敷地面積454.20㎡ 建築面積129.20㎡
- エ 整備面積 第1工区面積24,676㎡ (うち墓所面積4,130㎡)
- オ 整備区画 920区画 (1区画：3㎡) 1-1号 514区画 1-2号 406区画
- カ 使用許可数

年 度		27	28	29
第1工区 (920区画)	単年度許可数	23	16	11
	累計許可数	785	800	808

※平成29年度に返還3区画あり。

- キ 開苑時間 午前9時～午後5時 (平成29年8月7日から平成29年8月16日までは午前8時～午後6時、平成30年1月7日から平成30年1月31日までは午前9時～午後4時)

(2) 市営墓地の状況

公共事業の施工に起因して廃止し、移転する必要が生じた墓地を、市営墓地として設置及び管理している。(16墓地)

7 火葬場

(1) 三田市聖苑

- ア 所在地 三田市下槻瀬字小豆畑748-1
- イ 敷地面積 3,623㎡
- ウ 建築面積 1,625㎡
- エ 設置内容 火葬炉5基、汚物炉1基、動物炉1基

(2) 火葬等状況

ア 火葬炉

年 度	27	28	29
市内利用者	781	814	765
市外利用者	439	478	510
計	1,220	1,292	1,275

イ 汚物炉

年 度	27	28	29
件 数	16	13	10

ウ 動物炉

年 度	27	28	29
件 数	1,633	1,438	1,890

(3) 火葬炉稼働状況

年 度	27	28	29
利用件数	1,220	1,292	1,275
稼働率	33.6%	35.7%	35.2%

稼働率＝利用件数÷開館日数÷1日の最大火葬可能件数（10件）

(4) その他

- ア 指定管理者制度により管理運営
- イ 指定管理者 日本管財㈱
- ウ 指定期間 平成27年4月1日～平成32年3月31日

里山のまちづくり課

1 里山の保全

里山は、集落内の森林が薪や炭などを採取する場として利用されることを通じ、自然の恵みが持続的に循環する中で維持・形成されてきた。人々の営みがつくりだした里山は、人里の自然をすみかにする多くの動植物が生息し、生物多様性の保全にとっても重要な場所となっている。その中で里山のもつ農村景観・水源かん養・緑地空間などの多様な機能の維持保全に努め、市民の余暇活動の場と機会の提供を図っている。

(1) 里山林整備事業

農村地域の里山林は、昔は薪炭林や農業用肥料などの生産に利用され、人手により農村景観を保ってきたが、現在では放置による荒廃が進んでいる状況にある。

そこで、かつて見られたような落葉広葉樹などが広がる森林にするため、モデル事業として里山林整備事業を導入してきた。

現在、市民の環境教育、レクリエーション・交流・体験の場としての活用や里山ボランティアの活動拠点として利用されている。

ア 事業地

(ア) 高平ナナマツの森	三田市上槻瀬	36ha
(イ) 高平観福の森	三田市布木、川原	18ha
(ウ) 乙原てんぐの森	三田市乙原	21ha

イ 里山保全ボランティア団体の育成

里山林整備事業の導入を契機に、市民参加による里山保全を進めるべく里山保全ボランティア団体の育成と充実を進めている。

- ・団体名 三田里山どんぐりくらぶ
- ・会員数 14名（会員の多くが、「森の学校」の修了生）
- ・活動内容 ナナマツの森を拠点に下草刈り等を実施（月2回）

(2) 住民参画型森林整備事業

地域住民やボランティア等が集落の裏山等で行うバッファゾーン整備等の自発的な「災害に強い森づくり」整備活動に対し、危険木の伐採委託経費やチェーンソー・刈払機などの資機材の購入経費を助成した。

- ・棚田交流人（上槻瀬） 2.0ha 補助金 70千円
- ・里野山家（酒井） 2.0ha 補助金 2,100千円

(3) 緑化推進事業

森林を守るため、緑化の推進を行い、美しい自然、豊かなかけがえのない緑を保つため、「緑の募金」等をし、市民の方々に緑化意識の高揚を呼びかけ、また三田市緑の少年団の育成も図っている。

- ・三田市緑の少年団 17名

2 自然環境の保全

植物群落、生態系において「兵庫県版レッドデータブック」Aランク、「三田市生態系レッドデータブック」Aランクに位置づけられている県内有数の貴重な湿原である皿池湿原において、生物多様性の維持を目的として、以下の取り組みを実施した。

(1) 市民ボランティア「皿池湿原の守り人」の育成

平成29年4月に「皿池湿原の守り人」を組織化し、現地において、毎月1回、保全管理活動を実施した。(平成30年3月末現在、個人33名、企業1社が登録)

(2) 皿池湿原保全管理作業

平成26年度から実施している皿池湿原保全管理作業のモニタリング調査を実施した。その結果を受け、湿原環境の悪化を防ぐため、湿原や周辺の里山林において、県立人と自然の博物館の指導のもと、ササ類や雑木の伐採を実施した。

(3) 市天然記念物指定

皿池湿原群及びその周辺地域を、学術上価値が高く保護すべき自然物であることを広く発信し、保全活動に参画する者にとっての意識向上にも繋げるため、市の天然記念物に申請し、平成29年7月に指定を受けた。

クリーンセンター

1 施設概要

(1) クリーンセンター

所在地	三田市香下1676番地		
敷地面積	15,778㎡		
着工	平成元年9月21日		
竣工	平成4年3月20日		
ア 焼却施設	(ア) 焼却炉	形式	全連続燃焼式ストーカ炉
	(イ) 処理能力	210t/24h (105t×2炉)	
	(ウ) 工場棟	鉄筋コンクリート造・一部鉄骨造 4階建・延床面積 4,600㎡	
イ 粗大施設	(ア) 処理能力	30t/5h	
	(イ) 処理対象ごみ	a 粗大ごみ b 不燃ごみ	
	(ウ) 選別方式	機械選別	
	(エ) 選別種類	4種 (鉄・アルミ・可燃物・不燃物)	
	(オ) 破碎機	a 剪断式破碎機 b 回転式破碎機	
ウ 管理事務所	(カ) 工場棟	鉄筋コンクリート造・一部鉄骨造	
	(ア) 建屋構造	鉄骨造2階建 延床面積893㎡	
	(イ) 主な設備	事務室・会議室・収集職員詰所・ 休憩室・更衣室・浴室・その他	
エ その他の施設	(ア) 車庫棟	2棟 (普通車4台・収集車14台収納)	
	(イ) 計量棟	鉄骨造平屋建 延床面積16㎡	
オ リサイクルハウス	(ア) 建屋構造	鉄骨造平屋建 延床面積98.8㎡	
	(イ) 着工	平成6年10月17日	
	(ウ) 竣工	平成7年3月26日	
カ リサイクルセンター	(ア) 所在地	三田市香下1892番地	
※ペットボトルの選別・圧縮	(イ) 敷地面積	2,419㎡	
※家具等再生品の展示・提供	(ウ) 建屋構造	鉄骨造2階建 (地下1階)	
	(エ) 延床面積	1,347㎡	
	(オ) 処理能力	1.5t/日 (ペットボトル)	
	(カ) 着工	平成9年9月25日	
	(キ) 竣工	平成10年6月30日	

(2) 環境センター

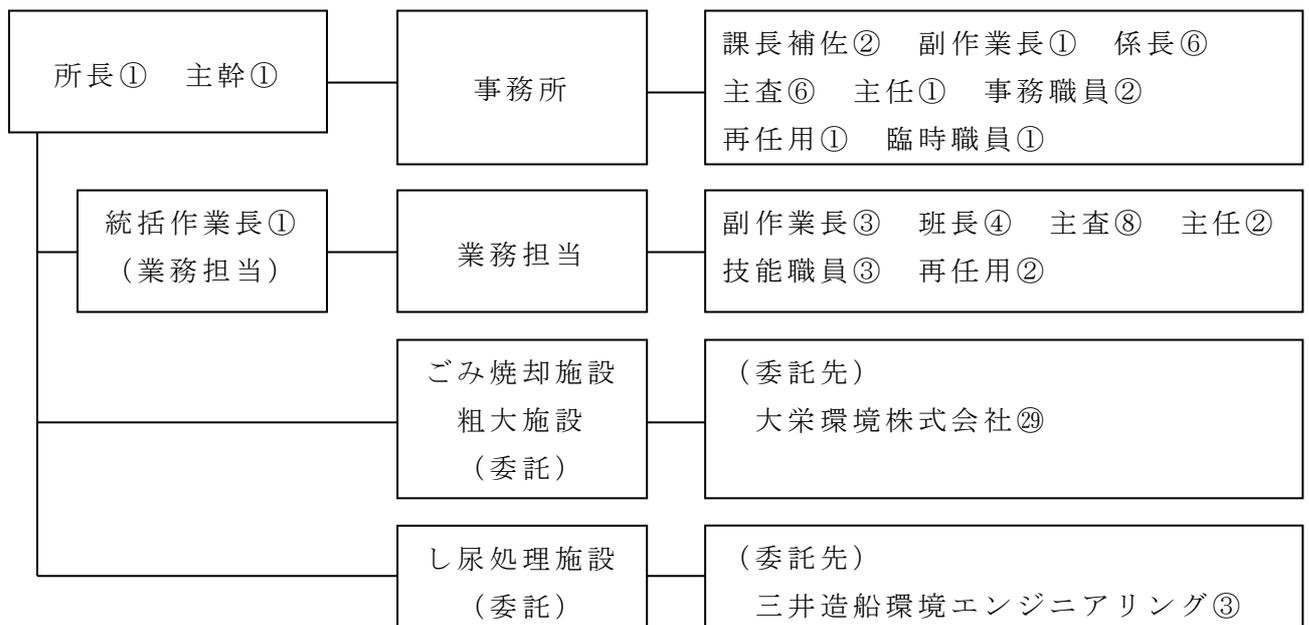
所在地	三田市下田中578番地
敷地面積	7,848㎡
建物面積	1,462.79㎡
建設費	1,366,185,450円
処理方法	浄化槽汚泥対応型膜分離高負荷脱窒素処理方式
着工	平成20年3月
竣工	平成22年3月
処理能力	日量44kl

2 収集機材

2 t 圧縮式収集車	6 台	糞尿車	2 台
4 t 圧縮式収集車	1 台	ショベルローダー	2 台
3 . 5 t リフトダンプ	2 台	フォークリフト	2 台
2 t トラック	2 台		
軽トラック	1 台		

3 組織及び職員数（平成30年3月31日現在；委託・再任用・臨時職員を含む）

○内数字は職員数



職員数 計77名（正規職員41名 再任用職員3名 臨時職員1名 委託職員32名）

4 ごみ収集量及び処理量

（単位：t）

項 目		平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
直 営	可燃物	3,134	3,083	3,005	3,007
	不燃物	162	168	161	172
	粗大	215	196	165	180
	ペットボトル	25	23	20	19
委 託	可燃物	17,183	17,091	16,751	16,919
	不燃物	547	605	568	680
	ペットボトル	87	85	84	82
	空きびん	679	671	595	491
	古紙	161	121	102	91
許可業者		7,050	6,910	6,908	6,978
直接搬入		4,061	4,104	4,075	3,614
合 計		33,304	33,057	32,434	32,233

5 一般廃棄物収集運搬委託

(1) 可燃ごみ・不燃ごみ・ペットボトル

業者名	株式会社 アークス（三田市東山1142番地1）
区 域	武庫が丘、狭間が丘、けやき台、すずかけ台、友が丘、学園
世帯数	12,927世帯（人口33,527人）[平成30年3月末現在]

業者名	有馬運輸株式会社（三田市中町2番10号）
区 域	弥生が丘、富士が丘、あかしあ台、ゆりのき台、つつじが丘
世帯数	13,146世帯（人口35,216人）[平成30年3月末現在]

業者名	株式会社 ユニオン（三田市中央町11番7-2号）
区 域	三田・三輪（友が丘除く）
世帯数	12,187世帯（人口27,254人）[平成30年3月末現在]

(2) 空きびん

業者名	昌平 株式会社（尼崎市道意町6丁目26番地）
区 域	市内全域
世帯数	45,866世帯（人口113,038人）[平成30年3月末現在]

6 一般廃棄物許可業者

(収集運搬)

業者名	主たる事業所の所在地
株式会社 アークス	三田市東山1142番地1
株式会社 ユニオン	三田市中央町11番7-2号
株式会社 美濃ラボ	岐阜県海津市平田町今尾1195番地の1
株式会社 ダスト・クリエイティブ	三田市大畑196番地
有馬運輸株式会社	三田市中町2番10号

(処分)

業者名	主たる事業所の所在地
株式会社 中西商店	三田市末1487番地
三田チップ株式会社	三田市上井沢49番地

7 ごみ減量化・資源化事業

(1) ごみ減量化・資源化計画（新・さんだスリムビジョン）の推進

平成14年に策定した「三田市ごみ減量化・資源化計画（さんだスリムビジョン）」を見直し、平成19年3月、新たに「新さんだスリムビジョン」を策定した。この計画は、平成19年度から平成28年度の10年間を計画期間として、ごみ減量化・資源化の取組みを推進している。平成24年度の三田市新環境基本計画の中間見直しに合わせて、新・さんだスリムビジョンの目標値について見直しを行った。

【平成29年度実績】

(トン)

		H17	H29	最終目標値 (H28)	
		基準値	実績	当初	見直し
人 口		113,332	113,038	112,982	
ごみ 排出量	家庭系ごみ	31,691	27,085	29,911	27,593
	事業系ごみ	18,402	18,862	19,535	19,061
	合 計	50,093	45,947	49,446	46,654
再生利用	再生利用量	15,009	15,156	19,982	18,662
	再生利用率	30%	33%	40%	
焼却処理		34,601	30,292	28,941	
最終処分	焼 却 灰	5,827	3,731	4,775	
	不 燃 物	490	386	518	
	合 計	6,317	4,117	5,293	

※家庭系のごみ排出量は、収集量、許可業者処理量、集団回収量、生ごみ堆肥化推定量で算出。

事業系のごみ排出量は、持込量、許可業者搬入量、既存資源化推定量で算出。

再生利用量は、家庭系に粗大施設の金属資源化量、事業系に古紙類を含む。

(2) 家庭系ごみ減量化・資源化の推進

ア 段ボールコンポスト講習会及び出前講座の実施

家庭から排出される燃やすごみの約3分の1を占める「生ごみ」の減量化を図るため、段ボールコンポスト講習会及び出前講座を開催した。

- ・講習会 実施回数 4回 参加者 19名
- ・出前講座 実施回数 7回 参加者 122名

イ 「ごみ減量化・資源化」ポスターの募集

ごみの減量、リサイクルなどに関心を持ち、ものを大切に作る心を育み、日常生活での実践に結びつくような取り組みとして、市内公立小・中学生に「ごみ減量化・資源化」ポスターを募集した。

- ・ 応募総数 114作品
- 最優秀賞1作品 優秀賞2作品(小中学生各)

ウ エコキャップ運動の支援

市民の環境意識の向上を図るため、ペットボトルのキャップを集め発展途上国にワクチンを贈る活動を支援した。

市内の公共施設16箇所に回収ボックス設置し、保育所、幼稚園、学校、児童クラブ、自治区・自治会、企業などの団体が活動に参加されている。

【エコキャップ運動実績】

	26年度	27年度	28年度	29年度
回収量	4,180kg	4,230kg	3,740kg	3,800kg
ワクチン相当数※1	約4,800本	約4,960本	約2,080本	約2,720本
焼却時CO ₂ 発生量換算※2	約13,167kg	約13,325kg	約11,781kg	約11,970kg

(※1) ユニセフへの寄付本数。

(※2) エコキャップ1kgを焼却処分すると3.15kgのCO₂が発生。

エ こどもごみ減らし隊

循環という自然のしくみを学ぶとともに、ごみの減量化・資源化への意識を家庭から地域へ広めていくため、一般公募で集まった小学生91名に「こどもごみ減らし隊」を任命し、施設見学、体験学習やリサイクル学習を夏休みに取り組んだ。

- ・施設見学 大阪湾フェニックス神戸沖処分場

オ 廃食用油リサイクル

固めたり、紙に吸わせて「燃やすごみ」として処理されている廃食用油のリサイクルとごみの減量化を図るため、市内店舗のリサイクル事業への取組みを支援した。

- ・平成29年度回収量 17,780kg

カ 小型家電リサイクル

法律で定められた電気器具28分類のうち、国がガイドラインにおいて指定した「特定対象品目」について回収ボックスを家電販売店に設置し回収した。

- ・平成29年度ボックス回収量 13,759kg

(3) 事業系ごみ減量化・資源化推進事業

ア 事業系一般廃棄物減量計画書・管理責任者届出制度・管理責任者研修会の開催

平成25年度から事業系一般廃棄物を月平均3t以上（平成29年度からは2t以上）排出する事業所を対象として、減量計画書の提出と管理責任者の届出制度をああ実施した。また、管理責任者に対し市のごみの現状や今後の事業系ごみの減量化・資源化を推進していただくため研修会を開催した。

- ・減量計画書対象事業所数 40事業所

イ 三田市ごみ減量・リサイクル推進優良事業所認定制度

廃棄物の発生抑制、再利用、再生利用に積極的に取り組んでいる市内の事業所を「三田市ごみ減量・リサイクル推進優良事業所」として認定し、市内事業所全体の廃棄物の減量化等への意識高揚と活動促進を図っている。

- ・ごみ減量・リサイクル推進優良事業所数 3事業所

(4) 廃棄物減量等推進員設置事業

廃棄物減量等推進員制度は、環境負荷の低減を目指した循環型社会の形成に向けて、「一般廃棄物の減量のための市町村の施策への協力その他の活動」をしていただくため

の制度である。（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第5条の8）

市民一人ひとりの実践行動を促進させるために、平成20年度より廃棄物減量等推進員制度（スリムリーダー）を創設し、「ごみ減量とリサイクルのリーダー」、「地域と行政を結ぶパイプ役」として、地域の自主的なごみ減量活動の促進を図っている。

ア 構成

- (ア) 選出自治区・自治会数 155自治区・自治会
(イ) 推進員数 159名

イ 実施事業

研修会 開催回数 1回
〈廃棄物減量等推進員研修会〉

「3Rを知ろう！広めよう！取り組もう！市民のつどい」

- ① 開催日 平成29年6月17日（土）
② 対象者 廃棄物減量等推進員・再生資源集団回収団体・区長・自治会長
③ 参加者 83名
④ 内 容

・「三田市資源ごみ集団回収団体」 優秀団体表彰式

「三田市立けやき台中学校PTA資源ゴミ」

「あかしあ台自治会」

「さくら坂自治会」

・基調講演

講師：環境カウンセラー 仁保めぐみ 氏

演題：「日本の食事情と食品ごみとの関係～地域で取り組む減量化～」

(5) 指定ごみ袋安定供給事業

ア 売りさばき状況

(ア) 販売状況

ごみ袋の種類	枚数	金額(円)
燃やすごみ専用袋 (大)	6,027,510	72,331,650
燃やすごみ専用袋 (小)	873,360	6,987,060
燃やすごみ専用袋 (特小)	99,390	497,220
燃やさないごみ専用袋 (大)	302,430	3,629,250
燃やさないごみ専用袋 (小)	69,810	558,510
燃やさないごみ専用袋 (特小)	13,810	69,080
ペットボトル専用袋 (大)	185,880	2,230,800
ペットボトル専用袋 (小)	23,600	188,800
びん専用袋 (小)	165,930	1,330,230
びん専用袋 (特小)	94,930	475,040
事業系燃やすごみ専用袋	441,640	16,326,400
合計	8,298,290	104,624,040

(イ) 購入状況

ごみ袋の種類	枚数	金額(円)
燃やすごみ専用袋 (大)	5,100,000	34,935,000
燃やすごみ専用袋 (小)	759,000	3,605,250
燃やすごみ専用袋 (特小)	81,000	317,520
燃やさないごみ専用袋 (大)	180,000	1,351,800
燃やさないごみ専用袋 (小)	60,000	495,000
燃やさないごみ専用袋 (特小)	18,000	140,400
ペットボトル専用袋 (大)	90,000	722,700
ペットボトル専用袋 (小)	20,000	203,800
びん専用袋 (小)	450,000	4,297,500
びん専用袋 (特小)	900,000	3,852,000
事業系燃やすごみ専用袋	306,000	4,485,960
消費税		4,352,552
合計	7,964,000	58,759,482

イ ごみ袋有料広告の募集

(ア) 有料広告の概要

- a 広告掲載対象 燃やすごみ専用袋 (大)
- b 広告企画 縦10 c m × 横40 c m
- c 印刷枚数 500,000枚 (1口)
- d 掲載料 50,000円 (1口)

(イ) 申込数 1口

(6) 資源ごみ集団回収運動奨励金事業

資源ごみ集団回収運動は自治会、PTA、子ども会などの地域団体が、ごみの減量化・資源化を目的として、新聞や段ボール等の紙類、缶類、布類、びん類などの資源を自主的に日時や場所・品目を決めて回収し、回収業者へ引き渡すリサイクル活動で、回収量1kgにつき6円の奨励金を交付した。(別途品目別、回収量に応じて加算)

【集団回収運動奨励金事業実績】

	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
団体数	75	76	80	81	83
実施回数	620	652	707	738	780
収集量(t)	3,625	3,463	3,456	3,601	3,666
助成額(円)	23,642,658	22,635,879	22,655,451	23,575,381	24,032,444

(7) スtockヤード設置奨励金事業

Stockヤードの設置により、さらに運動の拡充が見込まれる団体又はStockヤードを必要としている自治会等に、1基あたり15万円を限度として、設置経費の70パーセントを助成する。

【Stockヤード設置奨励金事業実績】

	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
設置基数	0	2	0	0	0
助成額(円)	0	241,874	0	0	0

(8) 緑のリサイクル事業

クリーンセンターで焼却処分されていた剪定枝や伐採木を再生可能な資源としチップ材や堆肥等へ活用する「緑のリサイクル事業」を推進する。

ア 一般廃棄物再生利用業指定制度の実施

平成23年度から一般廃棄物再生利用業指定制度(平成23年4月1日施行)を創設し、この制度に基づき指定を受けた再生利用事業者は、剪定枝等をリサイクルする場合に限り、廃棄物の収集・運搬又は処分にかかる許可が不要となるようリサイクル環境を整備し、2事業者を指定。また、公園や街路樹等の公共施設から発生する剪定枝についても、市が率先して、再生利用業の指定を受けた事業者への業務委託等によりリサイクルを推進する。

【再生利用事業者の受入実績】

	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
受入量(t)	269.47	507.85	536.28	535.87	1,250.76

イ 剪定枝粉砕機の貸出し

剪定枝粉砕機を市内小中学校へ貸し出すことにより、学校から発生する剪定枝をゴミとして処分することなく、粉砕・チップ化することで堆肥原料や植え込み樹木根元の雑草防止、土の乾燥予防等の広範な用途に活用するなど、ごみ減量化・資源化に取り組んでいる。

- ・平成29年度貸出し回数 1回

(9) 古紙の資源化収集事業

資源ごみ集団回収運動を補完し、ごみの分別・資源化の徹底を図るため、古紙類（新聞、段ボール、雑誌・その他の紙）の資源化収集を行うものである。

平成21年度に試行を経て、平成22年度から事業実施している。

【古紙の資源化収集実績】

(単位 kg)

	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
収集地域	三田(一部)、三輪、広野、小野、高平、藍(一部)、学園	三田(一部)、三輪(友が丘除く)、広野、小野・高平・藍(一部)、学園	三田(一部)、三輪(友が丘除く)、広野(一部)、小野、高平、藍(一部)、学園		三田、三輪、広野、小野、高平、藍、カルチャータウン各地区の一部
新聞	105,480	89,570	68,650	56,080	49,680
雑誌・その他の紙	55,160	47,020	33,830	29,670	25,110
段ボール	26,400	24,210	18,450	16,680	16,610
合計	187,040	160,800	120,930	102,430	91,400

8 クリーンデー

年5回市内全域で、道路・公園等の清掃活動を実施

(平成29年度実績)

(単位：t)

実施日	5/14	7/9	9/10	12/10	3/11	合計
回収量	36.38	6.76	21.86	39.01	19.31	123.32
可燃ごみ	34.52	5.90	20.85	37.50	17.82	116.59
不燃ごみ	0.76	0.31	0.58	1.37	1.12	4.14
粗大ごみ	1.10	0.55	0.43	0.14	0.37	2.59

9 資源の再生品（家具・自転車など）の展示提供

開催日	参加者数	家具類		自転車		開催場所
		展示数	当選数	展示数	当選数	
5月28日(日)	661	40	40	40	40	クリーンセンター
11月19日(日)	569	50	48	40	36	
3月4日(日)	727	71	67	40	37	
合計	1,957	161	155	120	113	

10 し尿収集処理事業

(1) し尿収集戸数 (単位：戸)

年 度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
収集戸数	929	915	890	876	848

(2) 地区別収集戸数 (単位：戸)

地区名	三田	三輪	広野	小野	高平	藍	本庄	計
戸 数	99	155	158	53	108	172	103	848

(3) し尿等処理実績 (単位：kl)

	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
し 尿	1,652	1,606	1,604	1,514	1,394
浄化槽汚泥	9,171	9,000	8,440	8,402	8,403
合 計	10,823	10,606	10,044	9,916	9,797
汚泥処理比率 (%)	84.7	84.9	84.0	84.7	85.8
日平均処理量	35.6	35.8	33.9	33.9	33.4

(4) 水洗化切替戸数 (単位：戸)

	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
公 共 下 水 道	4	3	4	3	1
特定環境保全下水	2	3	1	2	0
農業集落排水処理	5	2	2	1	5
コミュニティプラント処理	1	1	1	2	1
合併浄化槽	2	1	2	4	5
合 計	14	10	10	12	12

(5) 浄化槽清掃等許可業者名 (平成28年4月～平成30年3月)

許可番号	業 者 名	許可番号	業 者 名
2	菊水工業 (株)	8	(株)ホカリ
4	兵神浄化 (有)	10	(株)北摂環境センター
5	仁志起興業 (株)	11	横山興業 (株)
6	(株)フジイ		

(6) し尿処理手数料

し尿 (一 般)	50リットル毎に	460円
し尿 (仮設便所)	上記の金額に、収集1回につき	3,000円を加算
浄化槽汚泥等	1.8キロリットル毎に	3,800円